

北名古屋市公共施設 適正配置計画(素案)

第3回 行政改革推進委員会資料
現時点での策定部分(再配置計画編)まで

※素案内の各種データについては、
今後最新データに修正します。

令和●年●月策定



北名古屋市

目次

第1章 適正配置計画の概要.....	1
第1節 計画策定にあたって.....	1
1 計画の背景と目的	1
2 計画の位置づけ	3
3 計画期間.....	4
第2節 対象とする公共施設.....	5
1 公共施設一覧.....	5
2 位置図	10
第2章 本市の状況	12
第1節 人口に関する状況.....	12
1 人口推計.....	12
2 地域別人口推計	14
3 地域別人口密度.....	15
第2節 財政に関する状況.....	16
1 歳入・歳出の推移	16
2 起債の推移	18
第3節 土地利用に関する状況	20
1 土地利用現況.....	20
第4節 公共施設の保有状況.....	21
1 建築物の保有量の推移.....	21
2 同規模自治体との比較	21
3 施設分類別の傾向	22
第5節 公共施設に関する市民意識調査.....	24
1 調査目的及び概要	24
2 主な設問及び結果	24
第6節 基本的な考え方	28
<u>再配置計画編</u>	
第3章 再配置計画策定における前提整理.....	30
第1節 庁舎.....	30
1 東西庁舎統合検討部会での検討	30
2 庁舎における本市の考え方.....	32

第2節 学校施設	33
1 学校施設の現状	33
2 学校施設における本市の考え方	38
第3節 公立保育園等	39
1 公立保育園等の現状	39
2 公立保育園等における本市の考え方	39
第4節 借地	40
1 借地の現状	40
2 借地における本市の考え方	40
第5節 インフラ系施設	40
第4章 再配置方針	41
第1節 公共施設再配置の基本方針	41
1 基本方針	41
第2節 建物系施設の再配置方針	43
1 再配置の手法	43
2 行政系施設	44
3 市民文化系施設	47
4 子育て支援系施設	49
5 保健・福祉系施設	52
6 社会教育系施設	55
7 スポーツ・レクリエーション系施設	57
8 学校教育系施設	59
9 その他施設	61
第3節 空地系施設の再配置方針	63
1 公園系施設	63
2 体育系施設	67
3 整備予定施設	70
第4節 再配置計画における評価指標の設定	71
1 再配置計画における評価指標	71
2 維持管理費抑制に向けた取り組み	73

個別施設計画編

第1章 適正配置計画の概要

第1節 計画策定にあたって

1 計画の背景と目的

北名古屋市（以下「本市」という。）は、2006年に師勝町と西春町が合併し誕生しました。しかし、旧2町時代に整備された公共施設は、老朽化に伴う施設の廃止・統合は行われてきたものの、将来人口推計や社会情勢の変化などを見据えた計画的な公共施設の適正化が進んでいません。また、公共施設の総量縮減について検討が必要な一方、魅力的な公共施設を整備することで、人口減少に歯止めをかけることも必要であると考えます。

このような背景のもと、2016年3月に策定、2022年3月に改訂した「北名古屋市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」における基本方針である、「施設の適正配置」、「長寿命化への対応」、「財政負担の平準化」に基づいた公共施設のあり方について、方針を定める必要があります。

そこで、今後の人口減少・少子高齢化の進展などを見据え、将来世代に大きな負担をかけない、持続可能な公共施設のあり方を取りまとめることを目的として、「北名古屋市公共施設適正配置計画（以下「本計画」という。）」を策定します。なお、本計画では、集約化や複合化などの方針を示した「再配置計画編」と、施設を持続的に維持・更新するために必要な、更新費用の平準化を前提とした適切な改修手法や時期を位置付ける「個別施設計画編」の2編により構成します。

公共施設の適正配置とは

公共施設の適正配置とは、公共施設における持続可能な行政サービスの提供のため、必要な機能は維持しつつ、現状の公共施設の数や規模を将来的な人口や財政を見据えて見直す取組です。本市においても、施設そのものではなく、その中に入る機能に着目して必要性を明確にし、施設の老朽度や利用状況などの実態を踏まえて、集約化や複合化又は現状維持(更新)などの方向性を定め、計画的に実施できるよう本計画を策定します。

【参考】基本方針(総合管理計画より抜粋)

1. 施設の適正配置

人口減少、人口構造の変化やライフスタイルの多様化等、市民ニーズの変化に対応した公共施設等のあり方や機能の見直しを進めるにあたり、公共施設の機能再編等の「ハードの再編」と公共施設を取り巻く環境の再編という「ソフトの再編」の両輪を考えます。また、公民連携や近隣自治体との広域連携等によるサービス提供を含め、公共施設等の最適な質と量を維持します。

→ 「再配置計画編」にて方針を策定

2. 長寿命化への対応

公共施設等に不具合が生じてからの修繕等となる事後保全的な維持管理を予防保全的な維持管理へと転換し、建物等の機能や設備性能を常に良好な状態に保ち 利用者に安定した施設を提供できるよう、目標耐用年数や更新周期等を定め、将来にわたり 安全・安心に利用できる状態を維持します。

3. 財政負担の平準化

本市が保有する公共施設の大半が昭和 40 年から 50 年代に建設されており、近い将来、建替等に要する経費が集中することから、修繕、更新、建替のシミュレーションを行い、時期の分散化などにより財政負担の軽減と平準化を図ります。

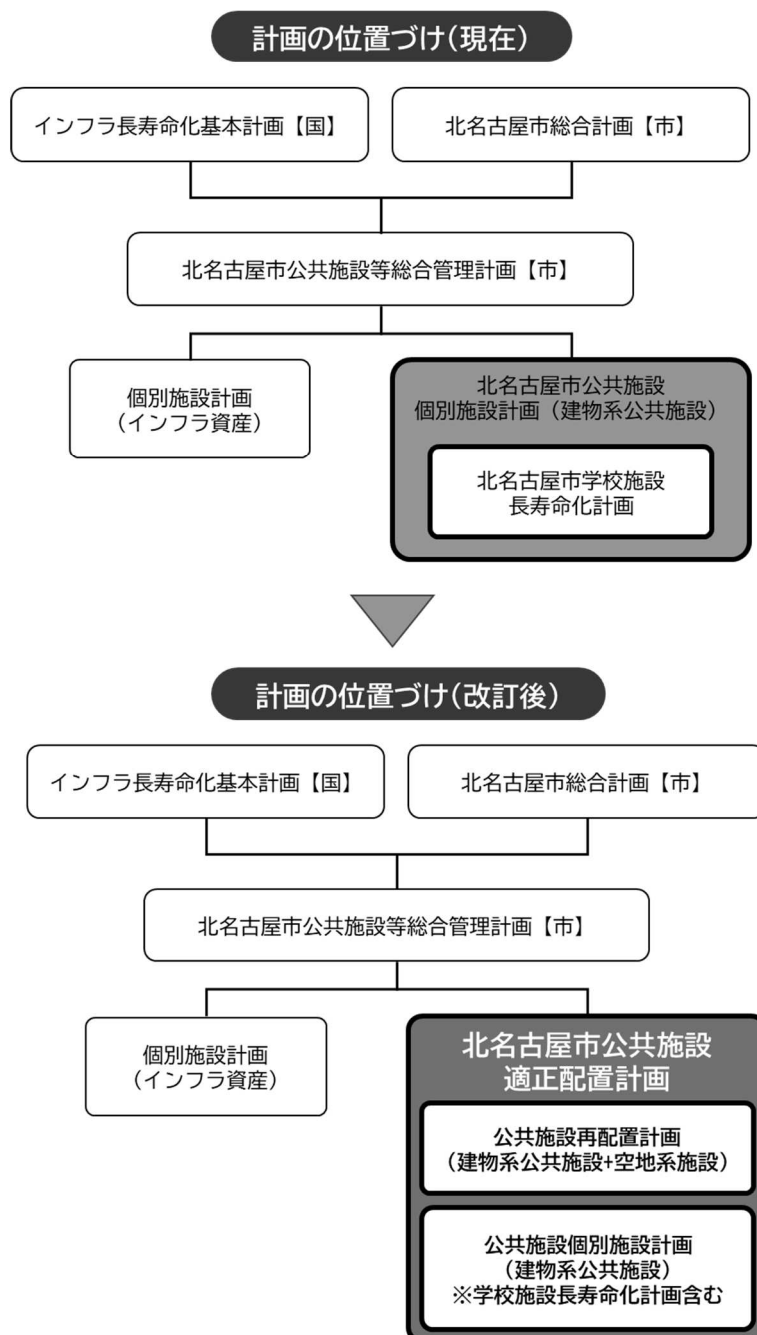
→ 「個別施設計画編」にて方針を策定

【参考】公共施設の機能

公共施設は、昭和 40 年代を中心とした高度成長期に、急激な都市化や産業の発展を背景に、主に住民の基本的な生活を支える「ハード」としての機能が重視され整備が進められてきました。一方、近年では少子高齢化の進展や地域コミュニティの希薄化などを背景に、世代間交流や地域コミュニティの活性化など、「ソフト」としての機能も求められています。さらには、近年の頻発する激甚災害や気候変動により、災害や危険な暑さへの対策といったことも、公共施設の機能として整備することが求められています。

2 計画の位置づけ

本市では、公共施設を取りまとめた上位計画として総合管理計画を策定し、インフラ資産及び建物系公共施設の個別施設計画を策定してきました。本計画では、建物系公共施設の個別施設計画の見直しに合わせて、建物系公共施設と空地系施設の公共施設再配置計画を策定します。なお、学校施設長寿命化計画も公共施設個別施設計画と統合し、検討を進めます。



図：計画の位置づけ

3 計画期間

本計画の目標年次は40年後の2065年とし、2026年度から2065年度の40年間で施設の更新費用を算出します。なお、市民ニーズや社会情勢の変化、本市の財政状況等に対応するため、概ね5年での計画見直しを前提とし、本計画における計画期間は2026年度から2030年度の5年間とします。

表：計画期間

計画 期間	～2025 年度	2026年度～2065年度（40年間）								
		2026	2027	2028	2029	2030	2031 ～ 2040	2041 ～ 2050	2051 ～ 2060	2061 ～ 2065
総合管理計画	計画期間 (2016～2027：12年間)									
	更新費用算出の対象期間（2020～2059：40年間）									
公共施設 適正配置計画 (本計画)		○ 策定								
		目標年次（2026～2065：40年間）								
		計画期間（2026～2030：5年間）					※以降、概ね5年ごとに見直し			

第2節 対象とする公共施設

1 公共施設一覧

本計画で対象とする施設は、建物系施設 76 施設、空地系施設 134 施設です。対象とする施設は、原則、現存する公共施設であり、現時点で整備されていない、諸計画に位置付けられた整備予定の公共施設については本計画の対象にはしません。整備予定の公共施設については、本計画を踏まえ必要があれば計画の見直しを行うなど、本計画と整合を図るものとします。

なお、空地系施設のうち、不特定多数の人が自由に使える施設を公園系施設、種目や使用対象・時間などが限定されている施設を体育系施設と定義づけしています。

表：建物系施設

施設分類	施設数	名称
行政系施設	8施設	庁舎、消防団詰所 など
市民文化系施設	8施設	文化勤労会館、公民館 など
子育て支援施設	28施設	保育園、児童館、児童クラブ など
保健・福祉施設	8施設	健康ドーム、もえの丘、憩いの家 など
社会教育系施設	2施設	図書館・歴史民俗資料館、旧加藤家住宅
スポーツ・レクリエーション系施設	2施設	ジャンボプール、総合体育館
学校教育系施設	17施設	小・中学校、給食センター
その他	3施設	西春駅東口地下自転車駐車場 など
建物系施設 計	76施設	—

表：空地系施設

施設分類	分類	施設数	名称
公園系施設	都市公園	16施設	コッツ山公園、迎島公園 など
公園系施設	児童遊園	86施設	鹿田西花之木児童遊園、加島東ノ川児童遊園 など
公園系施設	その他広場	6施設	文化の森、薬師寺水辺公園、西新町広場
公園系施設	ポケットパーク	10施設	くすのきポケットパークなど
体育系施設	広場	14施設	運動広場、総合運動広場、親水運動広場 など
体育系施設	高齢福祉	2施設	東部ゲートボール場、西部ゲートボール場
空地系施設 計		134施設	—

※空地系施設に所在する建築物(便所・倉庫など)も含む。

【建築系施設の一覧】

番号	名称	分類
1	北名古屋役所西庁舎	行政系施設
2	北名古屋役所東庁舎	行政系施設
3	鍛冶ヶー色倉庫	行政系施設
4	西庁舎消防車庫	行政系施設
5	北名古屋消防団第一分団詰所	行政系施設
6	北名古屋消防団第五分団詰所	行政系施設
7	環境塵芥倉庫	行政系施設
8	環境保全センター	行政系施設
9	高田寺学習等供用施設	市民文化系施設
10	加島会館	市民文化系施設
11	九之坪南会館	市民文化系施設
12	九之坪西会館	市民文化系施設
13	二子公民館	市民文化系施設
14	西春駅前公会堂	市民文化系施設
15	葉師寺公民館	市民文化系施設
16	文化勤労会館	市民文化系施設
17	徳重保育園	子育て支援施設
18	西之保保育園	子育て支援施設
19	沖村保育園	子育て支援施設
20	九之坪保育園	子育て支援施設
21	中之郷保育園	子育て支援施設
22	鹿田北保育園	子育て支援施設
23	六ツ師保育園	子育て支援施設
24	久地野保育園分園	子育て支援施設
25	あさひ子どもふれあいセンター	子育て支援施設
26	風と光こどもの国	子育て支援施設
27	久地野ほほえみ広場	子育て支援施設
28	ひまわり西園	子育て支援施設
29	九之坪児童館	子育て支援施設
30	宇福寺児童館	子育て支援施設
31	鍛冶ヶー色児童館	子育て支援施設
32	沖村児童館	子育て支援施設
33	井瀬木児童館	子育て支援施設
34	鹿田児童館	子育て支援施設
35	熊之庄児童館	子育て支援施設
36	久地野児童館	子育て支援施設
37	六ツ師児童館	子育て支援施設
38	師勝南児童クラブ	子育て支援施設
39	師勝西児童クラブ	子育て支援施設
40	栗島児童クラブ	子育て支援施設
41	師勝北児童クラブ	子育て支援施設
42	五条児童クラブ	子育て支援施設
43	師勝東児童クラブ	子育て支援施設
44	児童センターきらり	子育て支援施設
45	健康ドーム	保健・福祉施設
46	総合福祉センターもえの丘	保健・福祉施設
47	陽だまりハウス	保健・福祉施設
48	回想法センター	保健・福祉施設
49	憩いの家さくら荘	保健・福祉施設
50	憩いの家さかえ荘	保健・福祉施設
51	高齢者活動センターしあわせの家	保健・福祉施設
52	高齢者活動センターふれあいの家	保健・福祉施設
53	図書館・歴史民俗資料館	社会教育系施設
54	国登録有形文化財旧加藤家住宅	社会教育系施設
55	ジャンボプール	スポーツ・レクリエーション系施設

番号	名称	分類
56	市民総合体育館	スポーツ・レクリエーション系施設
57	西春小学校	学校教育系施設
58	白木小学校	学校教育系施設
59	栗島小学校	学校教育系施設
60	五条小学校	学校教育系施設
61	鴨田小学校	学校教育系施設
62	師勝小学校	学校教育系施設
63	師勝西小学校	学校教育系施設
64	師勝東小学校	学校教育系施設
65	師勝南小学校	学校教育系施設
66	師勝北小学校	学校教育系施設
67	西春中学校	学校教育系施設
68	白木中学校	学校教育系施設
69	天神中学校	学校教育系施設
70	師勝中学校	学校教育系施設
71	訓原中学校	学校教育系施設
72	熊野中学校	学校教育系施設
73	給食センター	学校教育系施設
74	西春駅前防犯センター	その他
75	西春駅東口地下自転車駐車場	その他
76	駅西公衆便所	その他

【空地系施設の一覧】

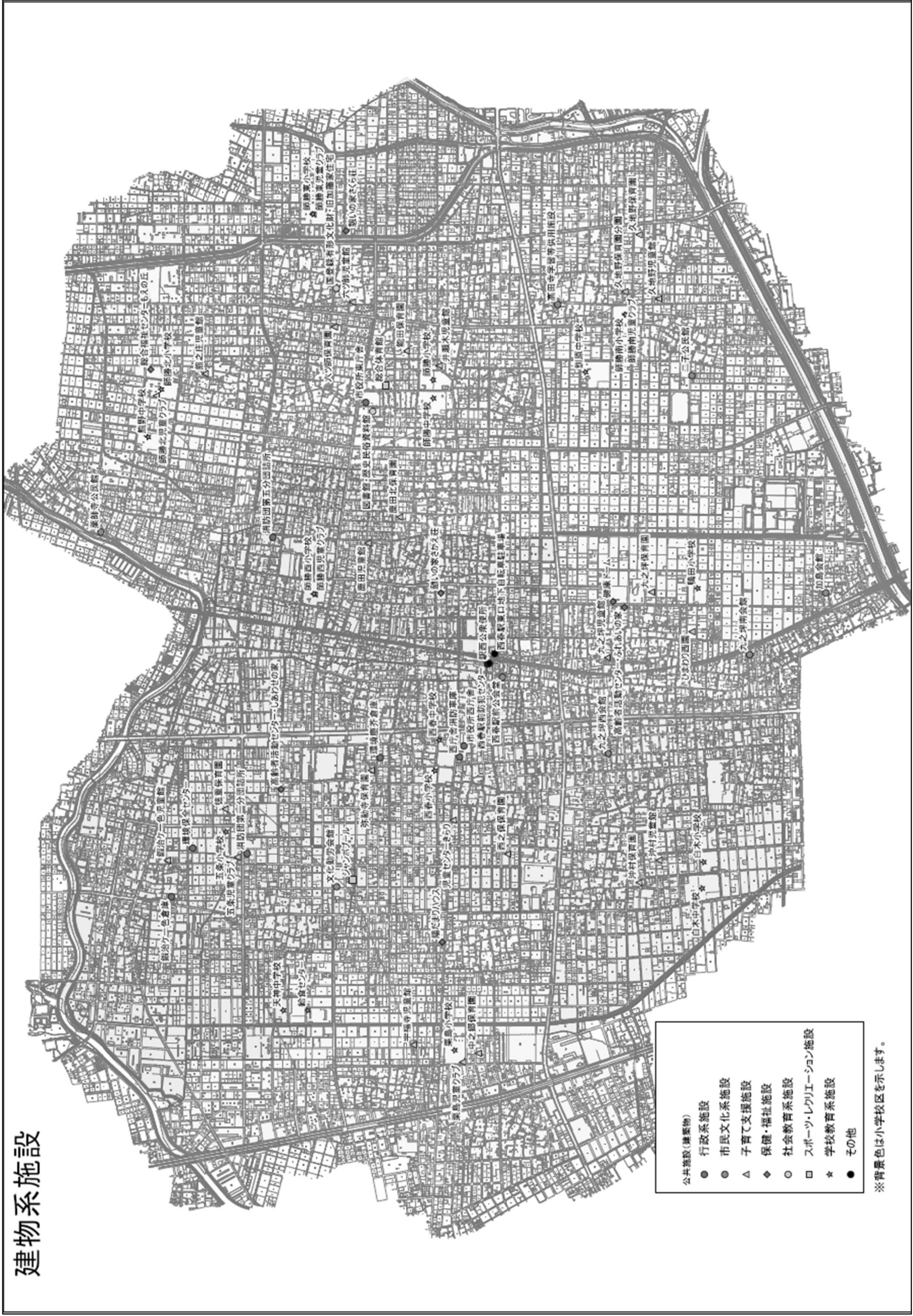
番号	名称	大分類	分類
1	コッツ山公園	公園系施設	都市公園
2	迎島公園	公園系施設	都市公園
3	御申塚公園	公園系施設	都市公園
4	鹿田坂巻水野公園	公園系施設	都市公園
5	鹿田第1公園	公園系施設	都市公園
6	西春駅西公園	公園系施設	都市公園
7	前野公園	公園系施設	都市公園
8	大坪公園	公園系施設	都市公園
9	地藏公園	公園系施設	都市公園
10	池田公園	公園系施設	都市公園
11	中島公園	公園系施設	都市公園
12	長月公園	公園系施設	都市公園
13	二子中央公園	公園系施設	都市公園
14	能田中央公園	公園系施設	都市公園
15	北出公園	公園系施設	都市公園
16	ふるさと広場	公園系施設	都市公園
17	井瀬木屋敷児童遊園	公園系施設	児童遊園
18	井瀬木高畑児童遊園	公園系施設	児童遊園
19	宇福寺神明児童遊園	公園系施設	児童遊園
20	宇福寺中杵児童遊園	公園系施設	児童遊園
21	宇福寺天神児童遊園	公園系施設	児童遊園
22	駅前西町児童遊園	公園系施設	児童遊園
23	岡南児童遊園	公園系施設	児童遊園
24	岡北児童遊園	公園系施設	児童遊園
25	沖村沖浦児童遊園	公園系施設	児童遊園
26	沖村山ノ神児童遊園	公園系施設	児童遊園
27	沖村天花寺児童遊園	公園系施設	児童遊園
28	沖村東ノ郷児童遊園	公園系施設	児童遊園
29	加島東ノ川児童遊園	公園系施設	児童遊園
30	久地野安田児童遊園	公園系施設	児童遊園
31	久地野河原児童遊園	公園系施設	児童遊園
32	久地野郷廻児童遊園	公園系施設	児童遊園

番号	名称	大分類	分類
33	久地野権現児童遊園	公園系施設	児童遊園
34	九之坪高畑児童遊園	公園系施設	児童遊園
35	九之坪小松児童遊園	公園系施設	児童遊園
36	九之坪神明児童遊園	公園系施設	児童遊園
37	九之坪西浦児童遊園	公園系施設	児童遊園
38	九之坪石ノ戸児童遊園	公園系施設	児童遊園
39	九之坪竹田児童遊園	公園系施設	児童遊園
40	九之坪天下地児童遊園	公園系施設	児童遊園
41	九之坪白山児童遊園	公園系施設	児童遊園
42	九之坪葭田児童遊園	公園系施設	児童遊園
43	熊之庄屋形南児童遊園	公園系施設	児童遊園
44	熊之庄古井南児童遊園	公園系施設	児童遊園
45	熊之庄山の前児童遊園	公園系施設	児童遊園
46	熊之庄山の前西児童遊園	公園系施設	児童遊園
47	熊之庄十二社児童遊園	公園系施設	児童遊園
48	熊之庄小烏西児童遊園	公園系施設	児童遊園
49	熊之庄小烏東児童遊園	公園系施設	児童遊園
50	熊之庄新宮西児童遊園	公園系施設	児童遊園
51	熊之庄新宮東児童遊園	公園系施設	児童遊園
52	熊之庄村上児童遊園	公園系施設	児童遊園
53	熊之庄八幡児童遊園	公園系施設	児童遊園
54	熊之庄六の坪児童遊園	公園系施設	児童遊園
55	高田寺屋敷児童遊園	公園系施設	児童遊園
56	高田寺起返南児童遊園	公園系施設	児童遊園
57	高田寺起返北児童遊園	公園系施設	児童遊園
58	山之腰五条児童遊園	公園系施設	児童遊園
59	鹿田院田前児童遊園	公園系施設	児童遊園
60	鹿田米児童遊園	公園系施設	児童遊園
61	鹿田永塚児童遊園	公園系施設	児童遊園
62	鹿田合田北児童遊園	公園系施設	児童遊園
63	鹿田坂巻児童遊園	公園系施設	児童遊園
64	鹿田次輪児童遊園	公園系施設	児童遊園
65	鹿田西花之木児童遊園	公園系施設	児童遊園
66	鹿田西蒲屋敷児童遊園	公園系施設	児童遊園
67	鹿田中海道川西児童遊園	公園系施設	児童遊園
68	鹿田天王山児童遊園	公園系施設	児童遊園
69	鹿田東海児童遊園	公園系施設	児童遊園
70	鹿田流児童遊園	公園系施設	児童遊園
71	鹿田合田南児童遊園	公園系施設	児童遊園
72	若宮藤の木児童遊園	公園系施設	児童遊園
73	西之保犬井児童遊園	公園系施設	児童遊園
74	西之保三町地児童遊園	公園系施設	児童遊園
75	西之保中屋敷児童遊園	公園系施設	児童遊園
76	青野児童遊園	公園系施設	児童遊園
77	石橋郷児童遊園	公園系施設	児童遊園
78	鍛冶ヶ一色南児童遊園	公園系施設	児童遊園
79	中之郷諏訪児童遊園	公園系施設	児童遊園
80	中之郷西児童遊園	公園系施設	児童遊園
81	中之郷池田児童遊園	公園系施設	児童遊園
82	中之郷東児童遊園	公園系施設	児童遊園
83	徳重本郷児童遊園	公園系施設	児童遊園
84	能田引免地児童遊園	公園系施設	児童遊園
85	米野広畑児童遊園	公園系施設	児童遊園
86	米野児童遊園	公園系施設	児童遊園
87	片場大石児童遊園	公園系施設	児童遊園
88	片場天王森児童遊園	公園系施設	児童遊園
89	片場白山児童遊園	公園系施設	児童遊園
90	法成寺西児童遊園	公園系施設	児童遊園

番号	名称	大分類	分類
91	法成寺東児童遊園	公園系施設	児童遊園
92	北野天神児童遊園	公園系施設	児童遊園
93	北野八竜前児童遊園	公園系施設	児童遊園
94	野崎児童遊園	公園系施設	児童遊園
95	薬師寺屋敷児童遊園	公園系施設	児童遊園
96	薬師寺山浦児童遊園	公園系施設	児童遊園
97	六ツ師高台児童遊園	公園系施設	児童遊園
98	六ツ師松戸児童遊園	公園系施設	児童遊園
99	六ツ師松葉児童遊園	公園系施設	児童遊園
100	六ツ師中屋敷児童遊園	公園系施設	児童遊園
101	鍛冶ケー色西児童遊園	公園系施設	児童遊園
102	鍛冶ケー色東児童遊園	公園系施設	児童遊園
103	文化の森	公園系施設	その他広場
104	薬師寺水辺公園(河川用地)	公園系施設	その他広場
105	くすのきポケットパーク	公園系施設	ポケットパーク
106	やすらぎポケットパーク	公園系施設	ポケットパーク
107	花のポケットパーク	公園系施設	ポケットパーク
108	久地野権現ポケットパーク	公園系施設	ポケットパーク
109	久地野幟立ポケットパーク	公園系施設	ポケットパーク
110	五条の森ポケットパーク	公園系施設	ポケットパーク
111	高田寺屋敷ポケットパーク	公園系施設	ポケットパーク
112	徳重土部東ポケットパーク	公園系施設	ポケットパーク
113	六ツ師北屋敷ポケットパーク	公園系施設	ポケットパーク
114	鍛冶ケー色ポケットパーク	公園系施設	ポケットパーク
115	高台親水広場	公園系施設	その他広場
116	高台南親水広場	公園系施設	その他広場
117	高台北親水広場	公園系施設	その他広場
118	西新町広場	公園系施設	その他広場
119	久地野運動広場	体育系施設	広場
120	九之坪寺領運動広場	体育系施設	広場
121	九之坪南運動広場	体育系施設	広場
122	高田寺運動広場	体育系施設	広場
123	鹿田運動広場	体育系施設	広場
124	西之保犬井運動広場	体育系施設	広場
125	西之保神ノ戸運動広場	体育系施設	広場
126	石橋運動広場	体育系施設	広場
127	鍛冶ケー色運動広場	体育系施設	広場
128	総合運動広場	体育系施設	広場
129	二子テニスコート	体育系施設	広場
130	ソフトボール球場	体育系施設	広場
131	親水運動広場	体育系施設	広場
132	新川東部浄化センターサッカー広場	体育系施設	広場
133	東部ゲートボール場	体育系施設	高齢福祉
134	西部ゲートボール場	体育系施設	高齢福祉

2 位置図

(1) 建物系施設



空地施設



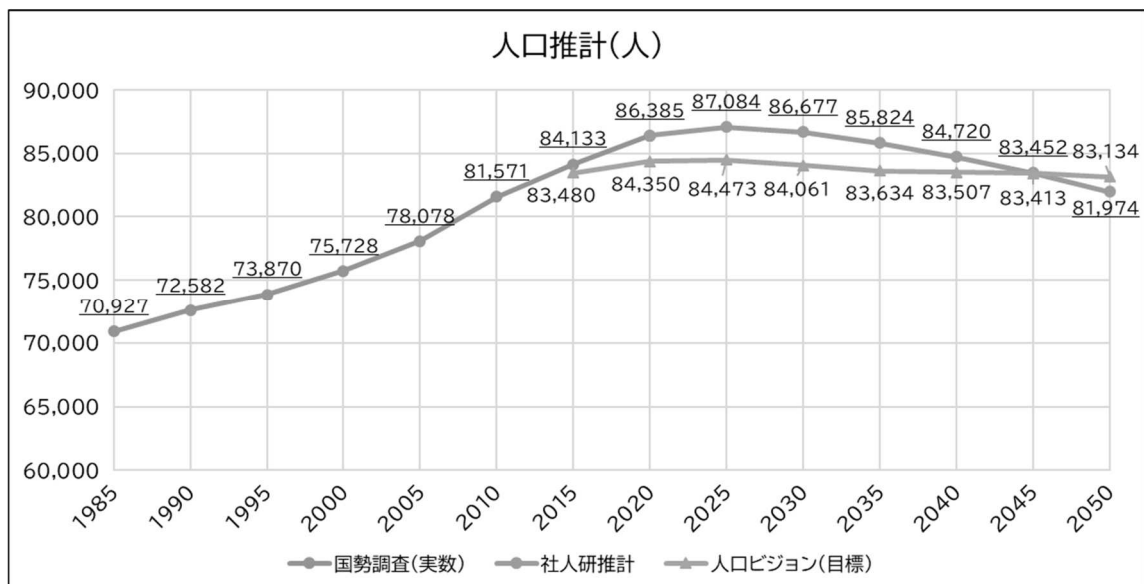
※背景色は小学校区を示します。

第2章 本市の状況

第1節 人口に関する状況

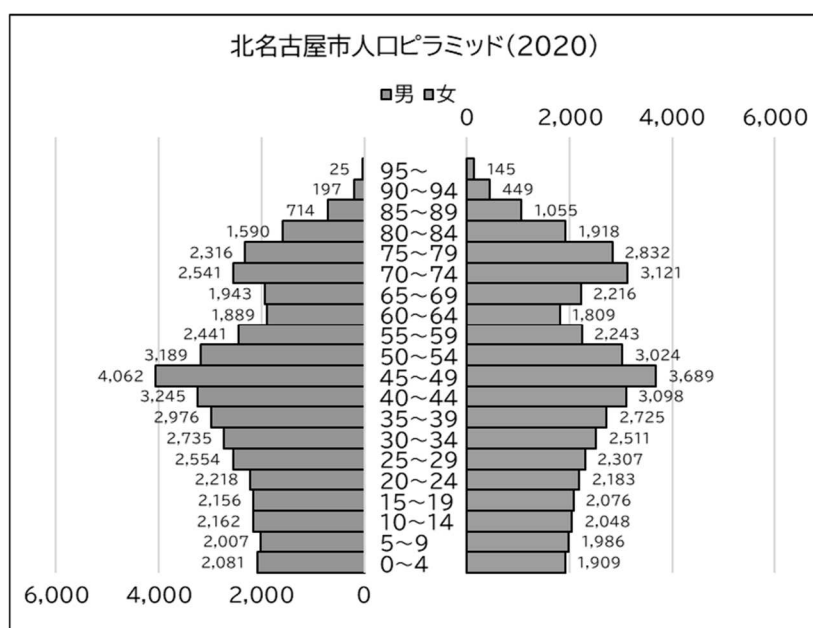
1 人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）により令和5年に公表された人口推計（R2 国調ベース・中位推計）によると、2025年から2050年かけて約5%の減少となる見込みです。また、北名古屋市人口ビジョン（2020年3月改定）では、「2060年に人口81,500人を維持する」ことを目標としています。公共施設の総量縮減について検討が必要な一方、魅力的な公共施設を整備することで、人口減少に歯止めをかけることが必要です。

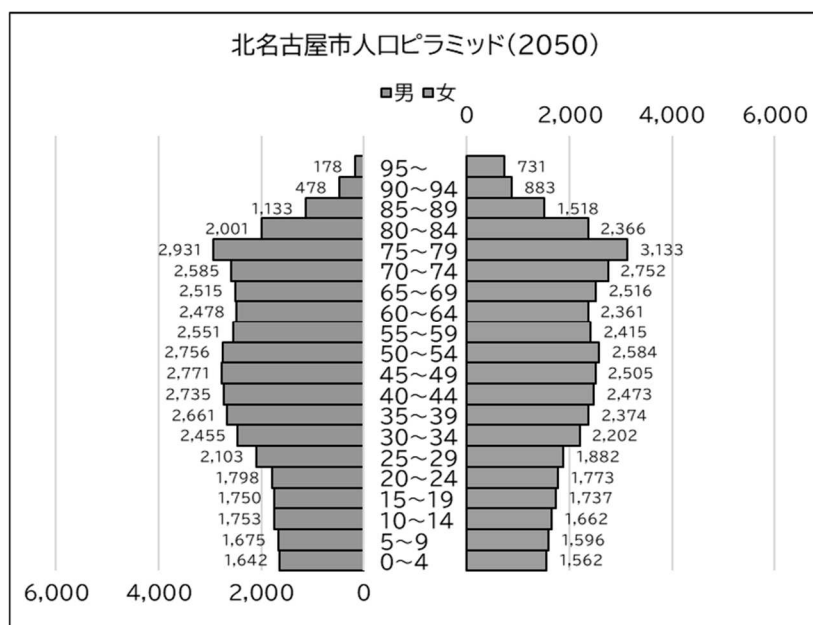


図：人口推計

本市の人口ピラミッドをみると、2020年時点では45歳前後の中高年齢層が厚くなっていますが、2050年には75歳前後の高齢者層が厚くなり、逆三角形の形状となる見込みです。2050年には65歳以上の人口が全人口の3割を超えるなど、年齢構成も大きく変化することから、市民ニーズの変化に対応した公共施設の再編も求められています。



図：2020年の人口ピラミッド



図：2050年の人口ピラミッド

2 地域別人口推計

本市における2020年から2050年の人口推計をみると、市全域で人口減少が進む見込みであるものの、特に古くからの住宅地での人口減少が見込まれています。一方、市縁辺部や市街化調整区域では、宅地開発により増加が見込まれる地域もあることがわかります。将来の地域別人口を見据えた公共施設の適正配置が必要です。



図：地域別人口推計

3 地域別人口密度

市全域における人口密度は約 47 人/ha と、愛知県内でも2番目に高い値となっています。また、地域別でみると、鉄道沿線の市街化区域が特に高い値となっているほか、市の東部地域で人口密度が高くなっています。

人口減少が進む中、現状の人口密度を維持することは難しいことから、集約型都市構造の構築による、メリハリのある都市づくりを進める必要があります。

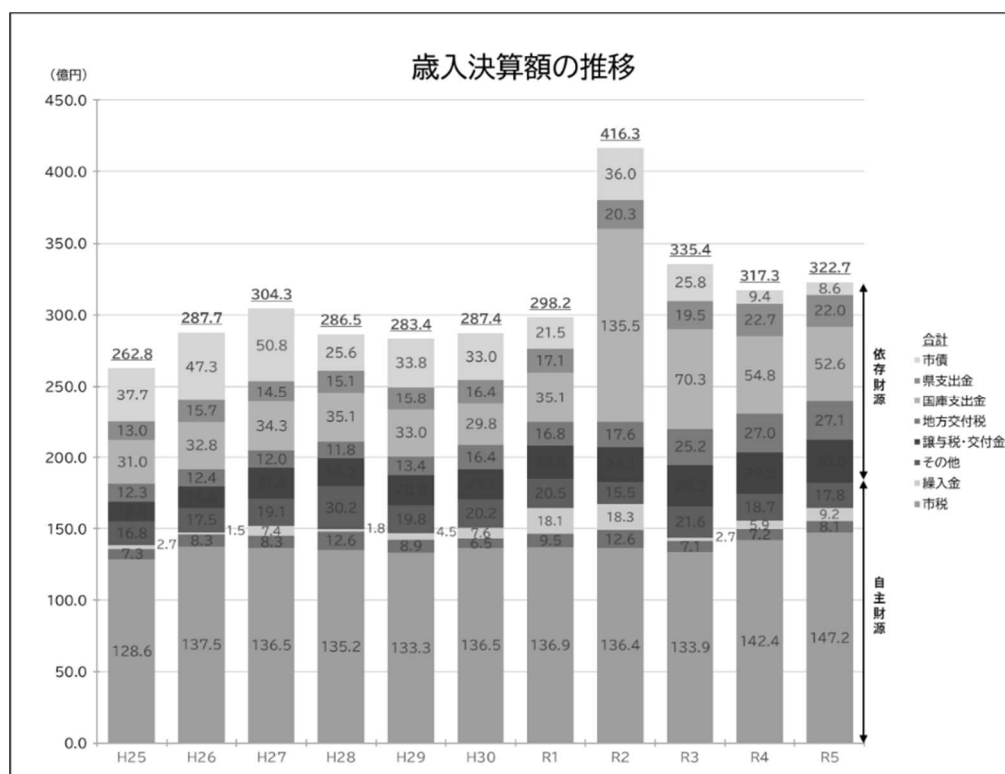


図：人口密度

第2節 財政に関する状況

1 歳入・歳出の推移

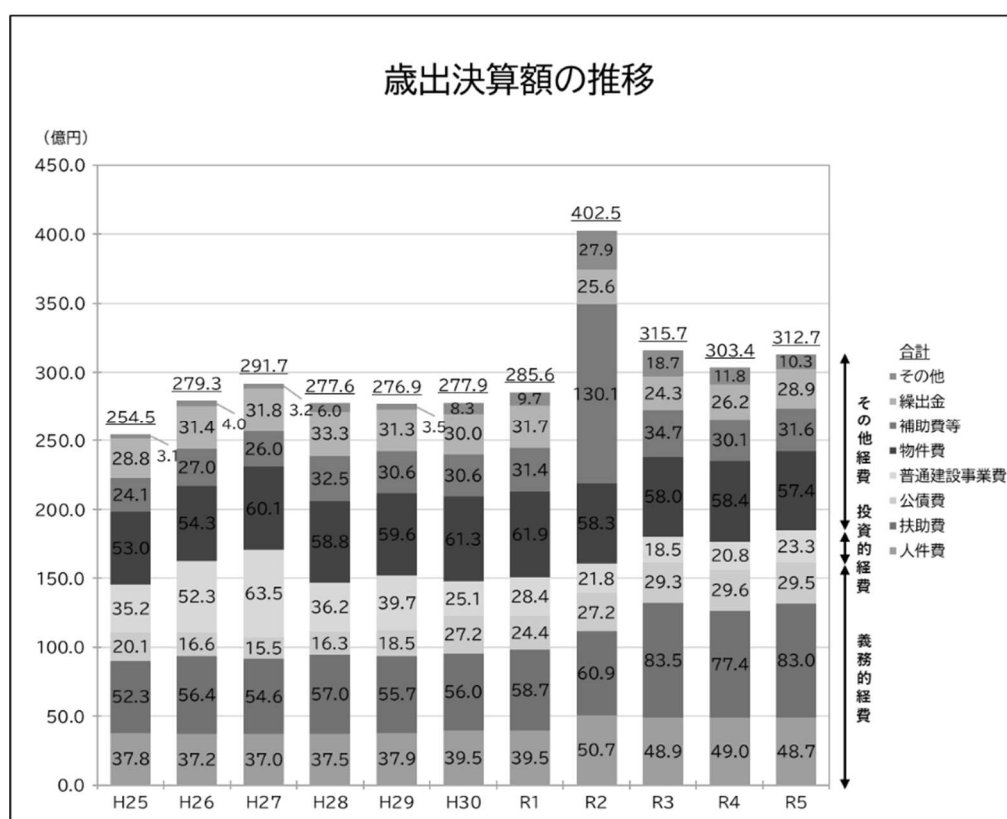
本市の歳入決算額は、コロナ禍のR2年度を除いて、緩やかな増加傾向となっています。



図：歳入決算額の推移

本市の歳出決算額は増加傾向となっており、特に義務的経費と呼ばれる、公債費・扶助費・人件費の増加が大きく、歳出のうち約 5 割を占めています。今後も少子高齢化が進む中、子育て支援に係る費用や福祉・医療などの社会保障経費が増加していくことが見込まれ、公共施設の維持管理や更新に充てられる投資的経費には限りがあることから、効率的に施設を維持していくためにも、計画的に維持管理費の平準化を図る必要があります。

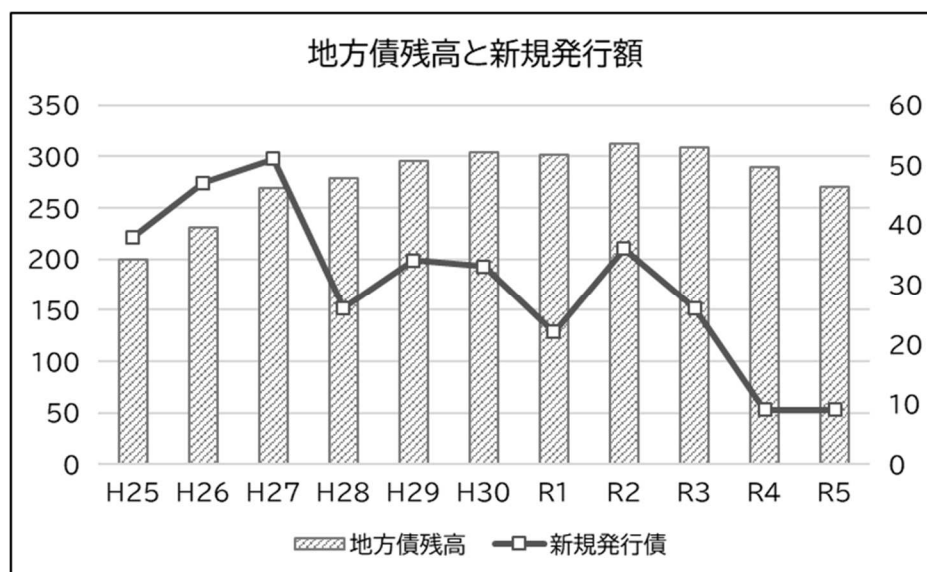
また、借地料が含まれる物件費は長年横ばいとなっています。



図：歳出決算額の推移

2 起債の推移

起債の新規発行額は公共施設整備などが集中した H27 年に約 50 億円発行したものの、その後は抑制を進め、近年は約 10 億円となっています。地方債残高も令和 2 年の約 300 億円をピークに減少傾向となっていますが、今後も公共施設の大規模修繕等が必要となってくるため計画的な起債計画が必要です。

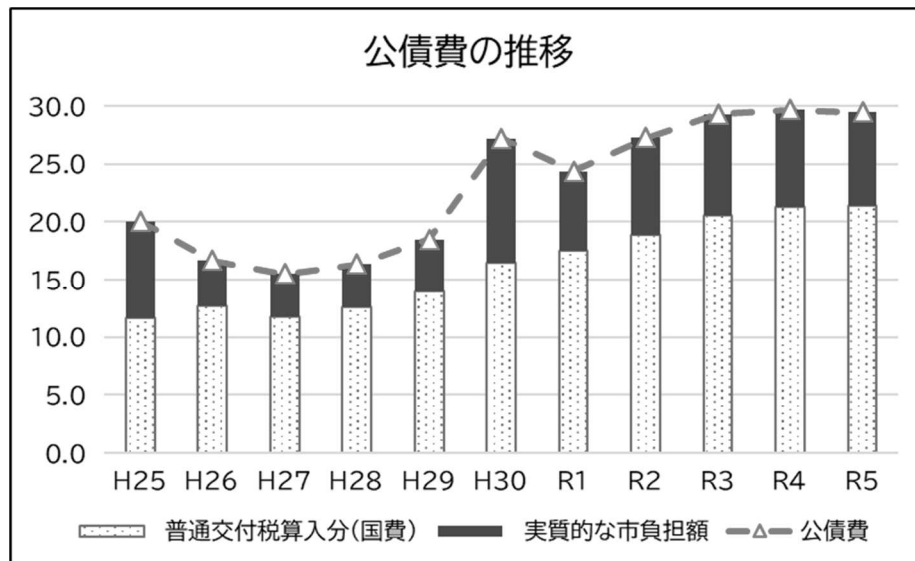


図：地方債残高と新規発行額

【参考】H25～H27 年に整備した主な施設

- ・児童クラブ
- ・給食センター
- ・総合運動広場（稲葉篤紀ふるさと広場）
- ・小中学校体育館改修
- ・庁舎耐震改修 など

なお、起債については、国の財政支援があるものを優先的に活用しており、償還額の一部が国から交付されるため、公債費のうち、市の実質負担は約3割となっています。



図：公債費の推移

公共施設の適正化に掛かる費用

公共施設の適正化に掛かる費用については、「公共施設等適正管理推進事業債」などの活用により、国の財政支援が受けられる可能性があります。公共施設の維持・改修なども含めた今後の費用及び市民の負担を平準化するためには、財政状況も踏まえ、有利な起債の活用を検討する必要があります。

第3節 土地利用に関する状況

1 土地利用現況

本市は市街化区域のうち約9割がすでに都市的土地利用となっており、新たなまとまった土地利用が難しいことから、現在利用している公共施設用地については、効果的な利活用や跡地利用について検討が必要です。



図：本市の土地利用現況

表：本市の土地利用現況

土地利用現況	自然的土地利用	都市的土地利用	(都市的土地利用の内訳)			
	(農地、河川など)		住宅用地	商業用地	工業用地	その他 (道路、公共施設など)
市街化区域	約9%	約91%	約40%	約6%	約9%	約36%
市街化調整区域	約62%	約38%	約11%	約6%	約7%	約14%
全体	約23%	約77%	約32%	約6%	約8%	約31%

第4節 公共施設の保有状況

1 建築物の保有量の推移

H28 公共施設等総合管理計画策定時点、R2 公共施設個別施設計画策定時点、R6 現在における建築物の保有量をみると、施設の老朽化に伴い、廃止・統合等を進めたことから、建築物の棟数及び総延床面積は減少傾向となっています。

表：保有する建築物※の推移

	H28	R2	R6
棟数	351棟	356棟	333棟
増減		5棟	-23棟
総延床面積	201,954.96㎡	200,474.37㎡	194,919.38㎡
増減		-1,480.59㎡	-5,554.99㎡

※スポーツ施設や公園に付随するトイレ、公民館などのうち市が所有する施設等を含みます。

2 同規模自治体との比較

同規模自治体※と比較すると、市民1人当たりの土地面積は一番小さく、建物面積も平均以下となっています。土地面積については、借地が多いことや公園面積が少ないことが要因と考えられ、建物面積については、消防施設・火葬場・公営住宅等を所有していないことが要因と考えられます。

※同規模自治体とは、公共施設状況調査（R5）のうち人口5～10万人かつ行政面積15～25㎢の自治体とします。

表：同規模自治体との比較

県名	団体名	人口 (R2国調)	行政面積	所有土地面積	公共施設 延べ床面積	市民1人当たり 土地面積	市民1人当たり 建物面積
宮城県	塩竈市	52,203	17.38㎢	3,499,130㎡	473,754㎡	67.03㎡	9.08㎡
宮城県	多賀城市	62,827	19.69㎢	5,702,624㎡	443,652㎡	90.77㎡	7.06㎡
埼玉県	北本市	65,201	19.82㎢	1,540,164㎡	304,148㎡	23.62㎡	4.66㎡
埼玉県	八潮市	93,363	18.02㎢	1,535,422㎡	325,638㎡	16.45㎡	3.49㎡
埼玉県	鶴ヶ島市	70,117	17.65㎢	1,934,364㎡	289,258㎡	27.59㎡	4.13㎡
埼玉県	白岡市	52,214	24.92㎢	1,650,886㎡	197,656㎡	31.62㎡	3.79㎡
東京都	武蔵村山市	70,829	15.32㎢	1,083,176㎡	293,764㎡	15.29㎡	4.15㎡
東京都	稲城市	93,151	17.97㎢	2,722,472㎡	362,028㎡	29.23㎡	3.89㎡
神奈川県	逗子市	57,060	17.28㎢	2,375,806㎡	303,524㎡	41.64㎡	5.32㎡
神奈川県	綾瀬市	83,913	22.14㎢	1,925,248㎡	387,974㎡	22.94㎡	4.62㎡
神奈川県	知立市	72,193	16.31㎢	786,941㎡	158,925㎡	10.90㎡	2.20㎡
愛知県	尾張旭市	83,144	21.03㎢	1,897,958㎡	191,633㎡	22.83㎡	2.30㎡
愛知県	豊明市	69,295	23.22㎢	860,783㎡	160,502㎡	12.42㎡	2.32㎡
愛知県	清須市	67,352	17.35㎢	714,696㎡	191,937㎡	10.61㎡	2.85㎡
愛知県	北名古屋	86,385	18.37㎢	481,988㎡	198,606㎡	5.58㎡	2.30㎡
愛知県	長久手市	60,162	21.55㎢	1,343,355㎡	165,867㎡	22.33㎡	2.76㎡
京都府	長岡京市	80,608	19.17㎢	628,234㎡	180,750㎡	7.79㎡	2.24㎡
京都府	八幡市	70,433	24.35㎢	997,176㎡	243,129㎡	14.16㎡	3.45㎡
大阪府	四條畷市	55,177	18.69㎢	755,315㎡	112,800㎡	13.69㎡	2.04㎡
兵庫県	芦屋市	93,922	18.47㎢	2,451,100㎡	342,497㎡	26.10㎡	3.65㎡
奈良県	大和高田市	61,744	16.48㎢	765,206㎡	249,666㎡	12.39㎡	4.04㎡
奈良県	香芝市	78,113	24.26㎢	1,257,241㎡	176,193㎡	16.10㎡	2.26㎡
沖縄県	豊見城市	64,612	19.33㎢	1,382,098㎡	218,618㎡	21.39㎡	3.38㎡
				平均値	24.45㎡	3.74㎡	

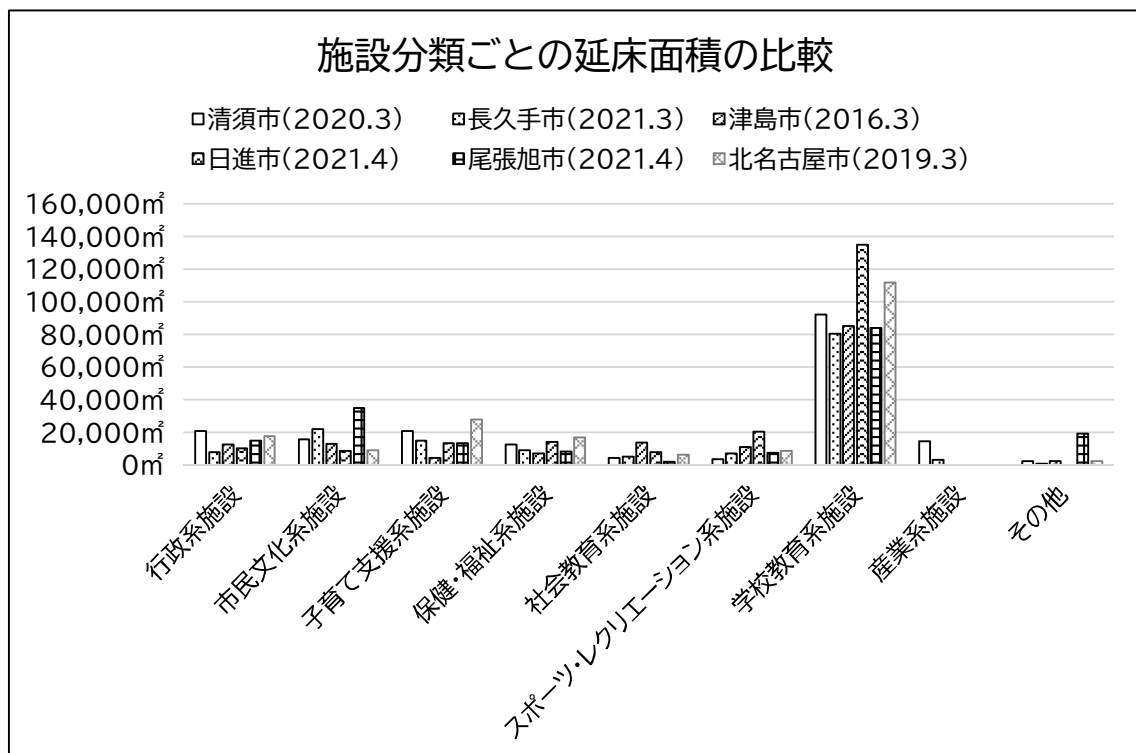
3 施設分類別の傾向

(1) 建物系施設

建物系施設における施設分類ごとの保有状況について、類似団体※（清須市、長久手市、津島市、日進市、尾張旭市）との比較を行った結果、子育て支援系施設、保健・福祉系施設、学校教育系施設の延床面積が類似団体よりも大きいことがわかりました。子育て支援系施設については、児童館及び児童クラブを全小中学校で整備していることが要因と考えられます。

一方で、市民文化系施設の延床面積が類似団体よりも小さいことがわかりました。将来的な需要等を踏まえて整備の方針を定める必要があります。

※総務省が設定した定義であり、行政権能の相違を踏まえつつ、人口及び産業構造により全国の市町村を35の類型に分類した結果、当該団体と同じ類型に属する団体のこと。愛知県内における本市との類似団体は、清須市、長久手市、津島市、日進市、尾張旭市となる。



図：建物系施設における施設分類ごとの延床面積の比較※

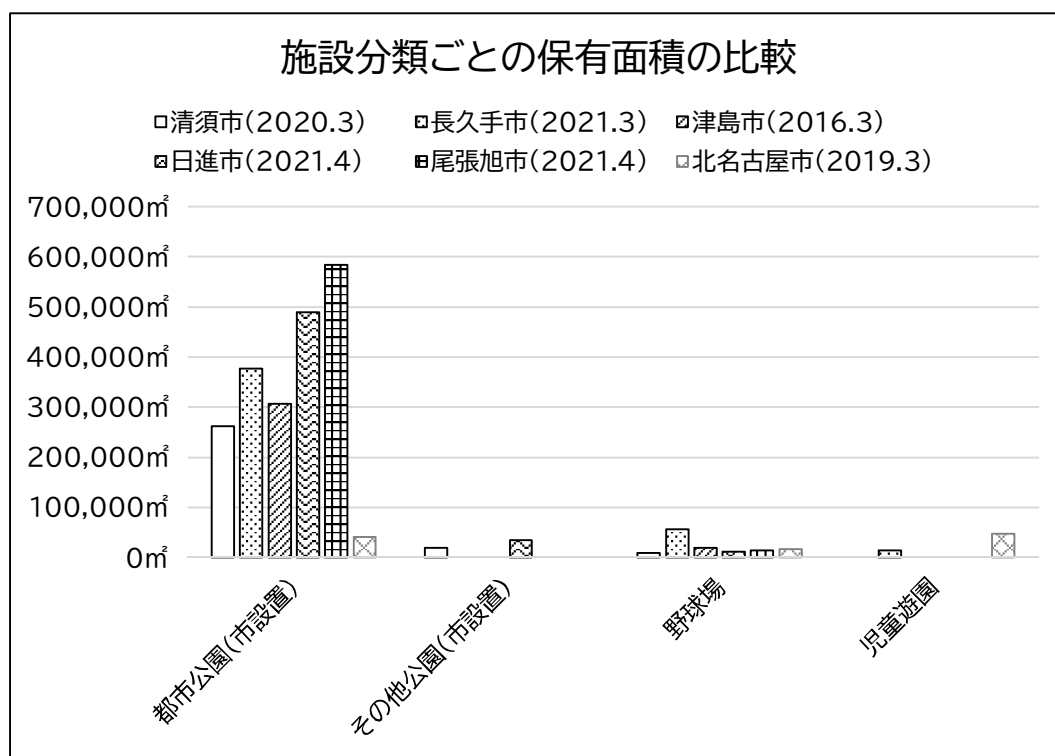
※各自治体の公共施設等総合管理計画をもとに作成。

※公営住宅、病院・医療施設等については除く。

※尾張旭市については分類方法が大きく異なったため、北名古屋市の分類方法に合わせて分類。

(2) 空地系施設

空地系施設における施設分類ごとの保有状況について、類似団体との比較を行った結果、都市公園（市設置）の保有面積が類似団体よりも非常に小さいことがわかりました。今後は児童遊園等の空地系施設の設置場所も考慮に入れつつ、都市公園を計画的に整備する必要があります。



図：空地系施設における施設分類ごとの保有面積の比較※

※都市公園・その他公園・野球場については公共施設状況調査(2024)より引用。

※児童遊園については総合管理計画より引用。

第5節 公共施設に関する市民意識調査

1 調査目的及び概要

本計画を策定するにあたり、市民の皆様の公共施設全体に対する満足度や意識などを把握するために、公共施設に関する市民意識調査を実施しました。

表：アンケート調査の概要

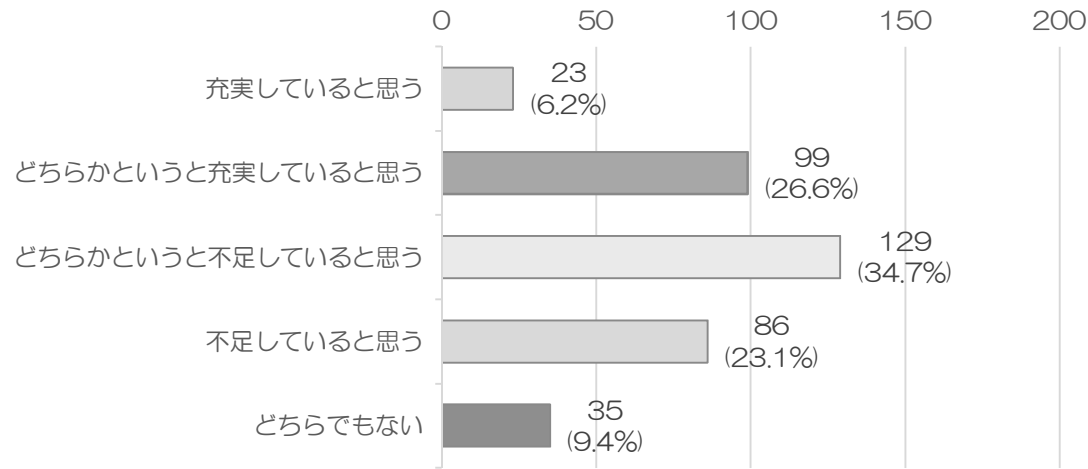
対象	北名古屋市に在住の方
周知方法	市広報、市公式LINE、市HP
回答期間	令和7年5月1日から令和7年5月21日（3週間）
回答方法	専用フォームによるオンライン回答
回答数	372 件

2 主な設問及び結果

- 北名古屋市の公共施設全体を見渡して、充実していると思いますか。
（択一回答）

北名古屋市の公共施設全体を見渡して、「充実している」「どちらかという充実している」という回答が約3割でした。一方で、「不足している」「どちらかという不足している」という回答が約6割と過半数を占める結果となりました。

本市の公共施設が市民ニーズに対応しきれていないことや、公共施設に関する情報発信が不足していることが想定されます。

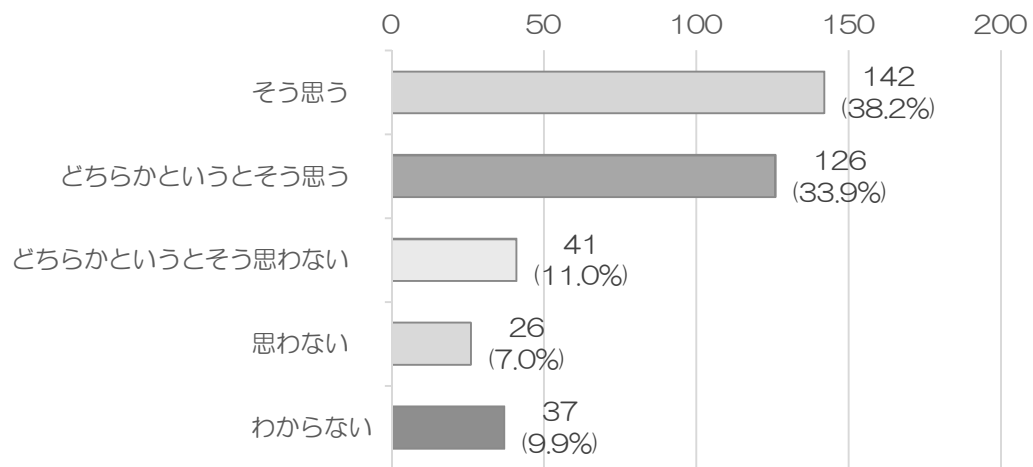


図：集計結果（本市の公共施設が充実しているか）

- 公共施設は、いろいろな対象者やサービスが使える複合施設としたほうが良い。（択一回答）

公共施設をいろいろな対象者やサービスが使える複合施設とすることに対し、「そう思う」「どちらかというと思う」という肯定的な回答が約7割と過半数を占めています。一方で、「思わない」「どちらかというと思わない」という否定的な回答が約2割となっています。

公共施設を複合化することで、多世代交流や利便性が向上するなどといった自由記述での回答も見られました。

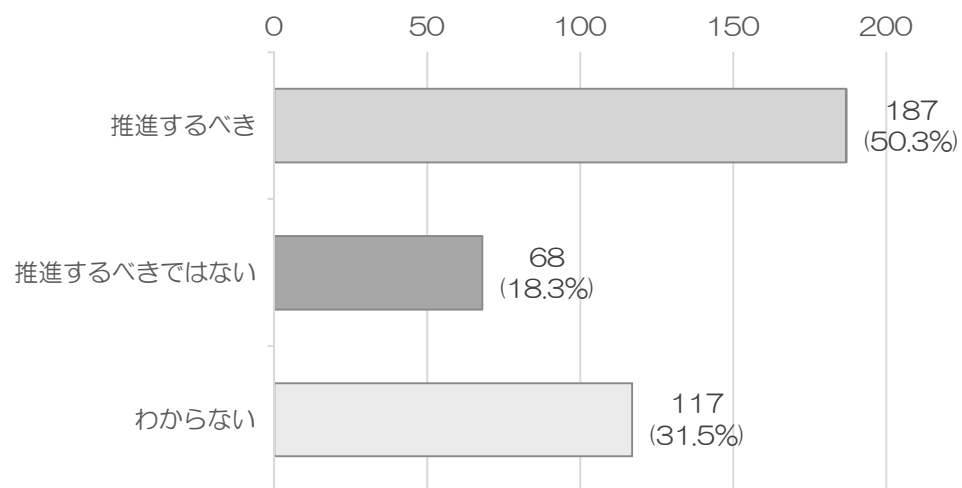


図：集計結果（公共施設を複合施設とした方が良いか）

- 近年では、公共施設を民間事業者が運営する事例がありますが、このことについてどう思いますか。（例：市立図書館を民間の書店が運営する、市営プールを民間事業者が運営するなど）（択一回答）

公共施設について、民間活力を活用して運営することを「推進すべき」と回答した方は約 5 割、「推進すべきでない」と回答した方は約 2 割、「わからない」と回答した方は約 3 割となっています。

民間活力導入によるサービス充実や施設の魅力向上、効率の良い運営を期待する自由記述での回答が見られたことから、公共施設としてのサービスを維持しつつ、積極的な民間活力の導入検討が必要です。

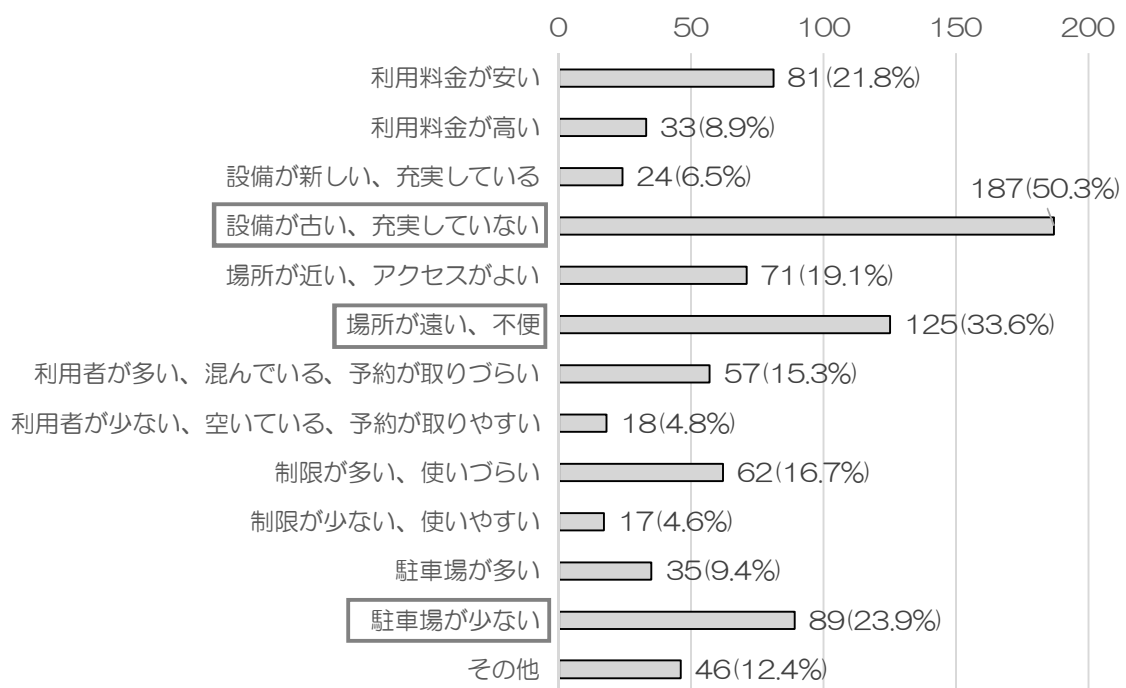


図：集計結果（公共施設の民間活力導入について）

- 北名古屋市の公共施設全体に対する印象について、あてはまるものをすべてお答えください。（複数回答可）

北名古屋市の公共施設全体に対する印象について、「設備が古い、充実していない」が187件と最も多く、回答者全体の約5割の方が回答しています。次いで、「場所が遠い、不便」が125件、「駐車場が少ない」が89件となっています。

北名古屋市の公共施設に対し、改善を求める回答者が多いことから、市民ニーズに対応した設備の更新や集約等が必要です。



図：集計結果（本市の公共施設に対する印象）

第6節 基本的な考え方

本市の状況を踏まえ、本計画策定における基本的な考え方を整理します。

【基本的な考え方】

① 社会情勢などの変化への対応

- 現状の公共施設の設置理由や目的を整理し、将来的な機能の検討が必要です。
- 将来人口推計を踏まえた、適切な総量の検討が必要です。
- 今後のDXの進展を見据えた、機能・施設の整理が必要です。
- 市民ニーズの変化に対応した、機能の変更・複合化の検討が必要です。

② 集約型都市構造の構築

- 持続可能な都市づくりのために、一定の人口密度の維持が必要です。
- 激甚化が進む自然災害に対応するために、災害リスクが高い地域から低い地域への居住の誘導が必要です。
- 居住の誘導のためには、公共施設を含めた都市機能の集約化が必要です。

③ 持続可能な施設の維持・管理

- 安全に公共施設を利用するためには、事後保全ではなく予防保全による維持管理が必要です。
- 老朽化が進む施設の改修を行うためには、実効性のある改修計画が必要です。
- 施設の機能を効果的に発揮し、持続的な施設の運営を行うためには民間活力の活用 of 検討が必要です。



3つの考え方を基に再配置計画及び
個別施設計画を策定します。

再配置計画編

第3章 再配置計画策定における前提整理

本計画では、施設分類ごとに再配置の方針を策定しますが、既存の分野別計画に方針を位置付けられた施設や、本計画の策定以前より内部で検討を進めてきた施設については、その方向性を原則踏襲することとします。

ここでは、計画策定における前提として、以下の施設の検討状況を報告します。

第1節 庁舎

庁舎については、令和5、6年度に庁内で「東西庁舎統合検討部会」を立ち上げ、庁舎統合の検討の必要性について調査し、現状や課題などを以下のとおり整理しました。

1 東西庁舎統合検討部会での検討

(1) 上位計画等における庁舎の位置づけ

新市建設計画や第1期総合計画では、市役所の統合・新庁舎建設に関する記述があったものの、第2期総合計画では、新庁舎に関する位置づけは行われていません。

表：上位関連計画における庁舎の位置づけ抜粋

計画名	新市建設計画(平成17年3月 平成26年3月改訂)
位置づけ	<u>○重点プロジェクト「災害に強い全市防災都市づくり」</u> (略)東海・東南海地震などの大地震の発生に備えて、学校施設や <u>庁舎等の公共施設の耐震化を早期に実施する。</u> <u>○公共施設等のあり方</u> (略)市民サービスが低下しないように十分に配慮し、 <u>耐震化等の必要な整備を図ります。</u> (略)なお、 <u>将来新庁舎を建設する場合には、市民の意向や財政事情を踏まえて、過大な規模にならないよう配慮します。</u>
計画名	北名古屋市総合計画(第1期H20～H29)
位置づけ	<u>○主要課題</u> 合併の効果を生かすため、市役所庁舎をはじめとする公共施設などの <u>統合、整理、再配置を進め、事務事業の合理化、効率化を図ることが求められます。</u> <u>○重点プロジェクト</u> <u>市役所の東・西庁舎の統合</u> <u>○基本計画－行政運営</u> 窓口サービスの充実や業務の効率化を図るため、 <u>新庁舎の建設を検討します。</u>
計画名	行財政改革実行プラン(令和4年12月)
位置づけ	<u>○将来的な庁舎統合に向けた調査・課題の整理</u> 両庁舎の老朽化や分庁舎方式によるコスト面や運営面での課題に対応するため、 <u>将来的な庁舎統合に向けた検討に着手する。</u>

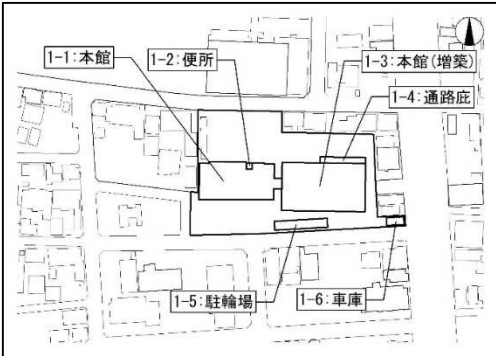
(2) 庁舎の現状

東西庁舎全体の敷地面積の約6割が借地となっています。

西庁舎本館は築50年、東庁舎本館は築47年となっており、近い将来、物理的耐用年数を迎えることから、継続して使用するには長寿命化改修等が必要となります。

また、庁舎同士が近接せずに、遠隔地で分庁舎方式を採用しているのは、県内では本市のみであり、これにより、特殊経費や割り増し経費が発生しています。

【西庁舎】



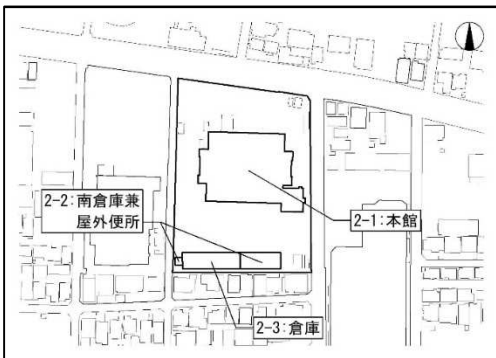
所在地：西之保清水田15番地
敷地面積：6,323.88㎡
(うち借地面積：1,435.65㎡)
延床面積：8,082.88㎡
借地権者数：2名
借地料：約480万円/年
用途地域：一中高(60/200)
駐車場：66台

図：西庁舎の所在地

表：西庁舎の建物諸元情報

大分類	番 施 号 設	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床 面積(㎡)	建築年度		築年数 (2025時点)
								西暦	和暦	
行政系 施設	1	北名 古屋市役所	本館	1	RC	地上4 地下1	4,577.39	1974	S49	51
			便所	2	S	1	9.8	1996	H8	29
			本館 (増築)	3	RC+S	4	3,318.06	2015	H27	10
			通路庇	4	S	1	83.68	2015	H27	10
			駐輪場	5	その他	1	66.5	2015	H27	10
			車庫	6	S	1	27.45	2015	H27	10

【東庁舎】



所在地：熊之庄御榑60番地
敷地面積：7,435.10㎡
(うち借地面積：6,350.10㎡)
延床面積：6,773.29㎡
借地権者数：10名
借地料：約1,970万円
用途地域：一中高(60/200)
駐車場：75台(+周辺69台)

図：東庁舎の所在地

表：東庁舎の建物諸元情報

大分類	番 施 号 設	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床 面積(㎡)	建築年度		築年数 (2025時点)
								西暦	和暦	
行政系 施設	2	北名 古屋市役所 東庁舎	本館	1	RC	地上4 地下1	6,181.29	1977	S52	48
			南倉庫兼 屋外便所	2	S	1	152.6	1977	S52	48
			倉庫	3	S	2	439.4	1988	S63	37

(3) 災害時の庁舎機能の維持

想定最大規模の水害時であっても現庁舎機能の継続は可能です。また、耐震工事により、耐震性は確保していますが、大地震後の業務継続は難しい可能性があります。(西庁舎増築部分については、免震構造のため、大地震後も業務継続が可能です。)

(4) 社会情勢等の変化

デジタル技術を活用した地方創生の取組強化(オンライン申請、マイナンバーカードの普及、テレワークの実施など)を実施するとともに、安定的な財政基盤確立のための公共施設適正配置を推進します。

(5) 東西庁舎統合検討部会のまとめ

東西庁舎とも築50年近く、物理的耐用年数を迎えつつあるなど、取り巻く状況も大きく変化していることに鑑みると、新市建設計画にあるように、「過大な規模とならないような新庁舎の整備の検討が必要な時期」が来ているものと考えられます。

外部の有識者等で構成された委員会を立ち上げ、将来の庁舎体制の方向性を示す必要があります。

2 庁舎における本市の考え方

東西庁舎統合検討部会での検討の結果を踏まえ、庁舎における本市の考え方(計画策定における前提)を以下のとおりとします。

【庁舎における本市の考え方】

庁舎のあり方については、令和7年度開催の有識者会議にて方向性を示すこととなり、その後の計画・設計・整備までは少なくとも5年以上は必要と見込まれています。

本計画は概ね5年ごとの見直しを想定としていることから、計画策定にあたって庁舎体制は現状を維持するものとして進めますが、並行して有識者会議での検討を進め、方向性が示された段階で、整合を図るよう調整するものとします。

第2節 学校施設

1 学校施設の現状

(1) 施設状況

校舎の延床面積をみると、小中学校ともに 5,000 ㎡程度となっています。小学校では、鴨田小学校及び栗島小学校が比較的規模が小さく、中学校では、熊野中学校が比較的規模が大きくなっています。

師勝小学校、師勝中学校、西春小学校、西春中学校、師勝南小学校（体育館底地）については、敷地に借地を含んでいます。

表：小中学校の施設状況

	敷地面積		校舎延床面積	当初建築年次	区域区分
	全体	借地			
師勝小学校	16,648㎡	13,331㎡	5,596㎡	1965.2	市街化区域
師勝南小学校	15,563㎡	2,446㎡	4,966㎡	1971.2	市街化区域
師勝北小学校	16,635㎡	0㎡	4,972㎡	1973.2	市街化調整区域
師勝東小学校	15,192㎡	0㎡	4,820㎡	1974.3	市街化区域
師勝西小学校	15,133㎡	0㎡	5,211㎡	1976.1	市街化区域
西春小学校	12,367㎡	7,310㎡	5,506㎡	1966.12	市街化区域
五条小学校	14,279㎡	0㎡	4,507㎡	1971.3	市街化調整区域
鴨田小学校	16,813㎡	0㎡	4,112㎡	1972.3	市街化調整区域
栗島小学校	15,929㎡	0㎡	4,215㎡	1975.4	市街化調整区域
白木小学校	17,296㎡	0㎡	4,678㎡	1980.5	市街化調整区域

	敷地面積		校舎延床面積	当初建築年次	区域区分
	全体	借地			
師勝中学校	19,181㎡	18,263㎡	5,603㎡	1961.8	市街化区域
訓原中学校	15,094㎡	0㎡	5,134㎡	1972.2	市街化調整区域
熊野中学校	21,658㎡	0㎡	6,800㎡	1981.2	市街化調整区域
西春中学校	15,509㎡	9,082㎡	4,672㎡	1958.12	市街化区域
白木中学校	26,253㎡	0㎡	5,280㎡	1973.3	市街化調整区域
天神中学校	21,828㎡	0㎡	5,026㎡	1982.3	市街化調整区域

(2) 児童・生徒数の状況

小・中学校ともに、全児童・生徒数を最多校と最小校で比較すると、2倍近く差があることが分かります。各学校の学級数をみると、国が示す基準（1校あたり12～18学級）を概ね満たしていますが、中学校では、12学級以下となっている学校もありますが1学年3学級以上は確保されています。児童・生徒数をみると、学校・学年により大きく幅があることが分かります。

表：小中学校の児童・生徒数の状況※

	1年		2年		3年		4年		5年		6年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
師勝小学校	107人	4	123人	4	114人	4	104人	3	103人	3	97人	3
師勝南小学校	85人	3	89人	3	119人	4	87人	3	87人	3	99人	3
師勝北小学校	71人	3	74人	3	74人	3	61人	2	58人	3	83人	2
師勝東小学校	74人	3	63人	2	77人	3	71人	2	71人	3	79人	3
師勝西小学校	86人	3	108人	4	99人	3	102人	3	116人	4	107人	4
西春小学校	79人	3	80人	3	77人	3	72人	3	83人	3	76人	3
五条小学校	65人	2	78人	3	65人	2	83人	3	74人	3	80人	3
鴨田小学校	59人	2	47人	2	72人	3	63人	2	70人	3	48人	2
栗島小学校	50人	2	53人	2	62人	2	49人	2	50人	2	62人	2
白木小学校	51人	2	60人	3	73人	3	55人	2	62人	2	73人	3

	1年		2年		3年	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
師勝中学校	207人	6	192人	5	222人	6
訓原中学校	113人	4	131人	4	114人	3
熊野中学校	114人	4	129人	4	110人	3
西春中学校	111人	4	92人	3	135人	4
白木中学校	108人	4	112人	3	116人	3
天神中学校	114人	4	124人	4	128人	4

※R6.5時点。

【参考】国が示す基準について

○小・中学校の規模などに関する基準

小・中学校ともに「(普通教室) 12学級以上18学級以下」が標準

(出典：学校教育法施行規則)

小学校については1学年2学級以上

中学校については1学年3学級以上が望ましい

(出典：文科省手引き)

○学級編成の標準

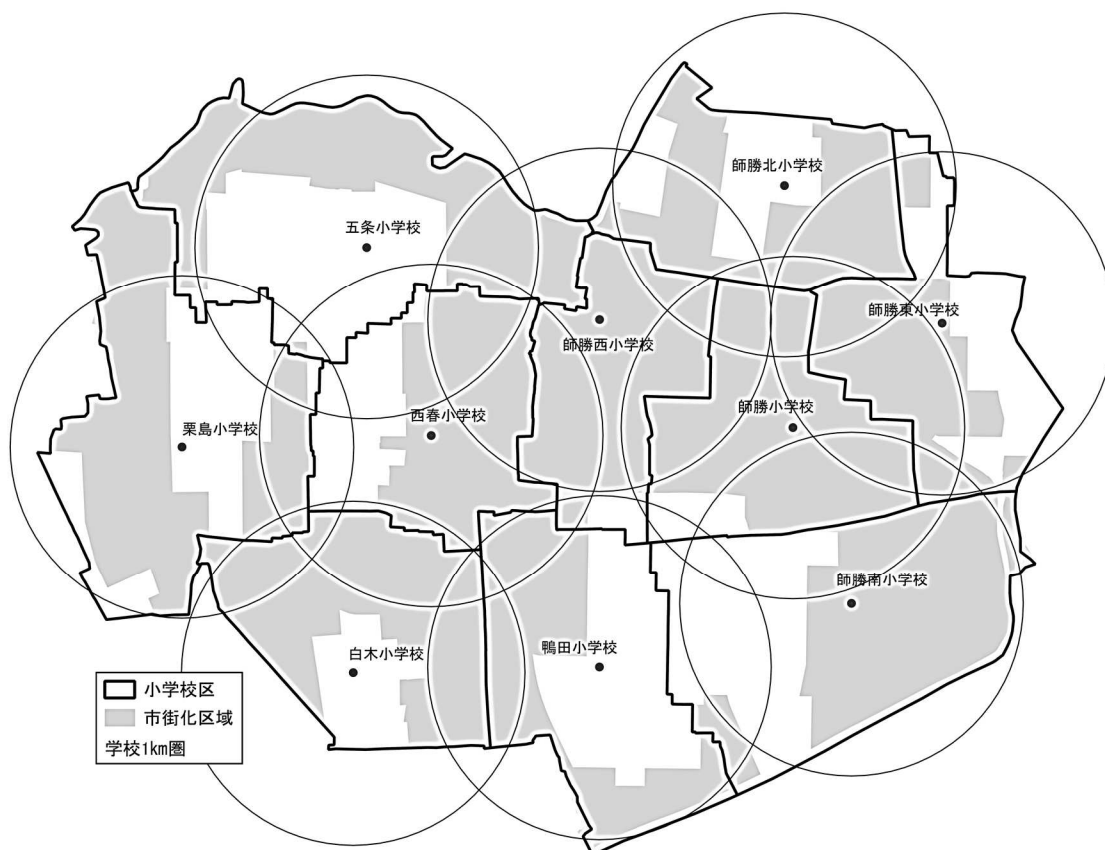
小学校1～6年生及び中学校1年生は35人

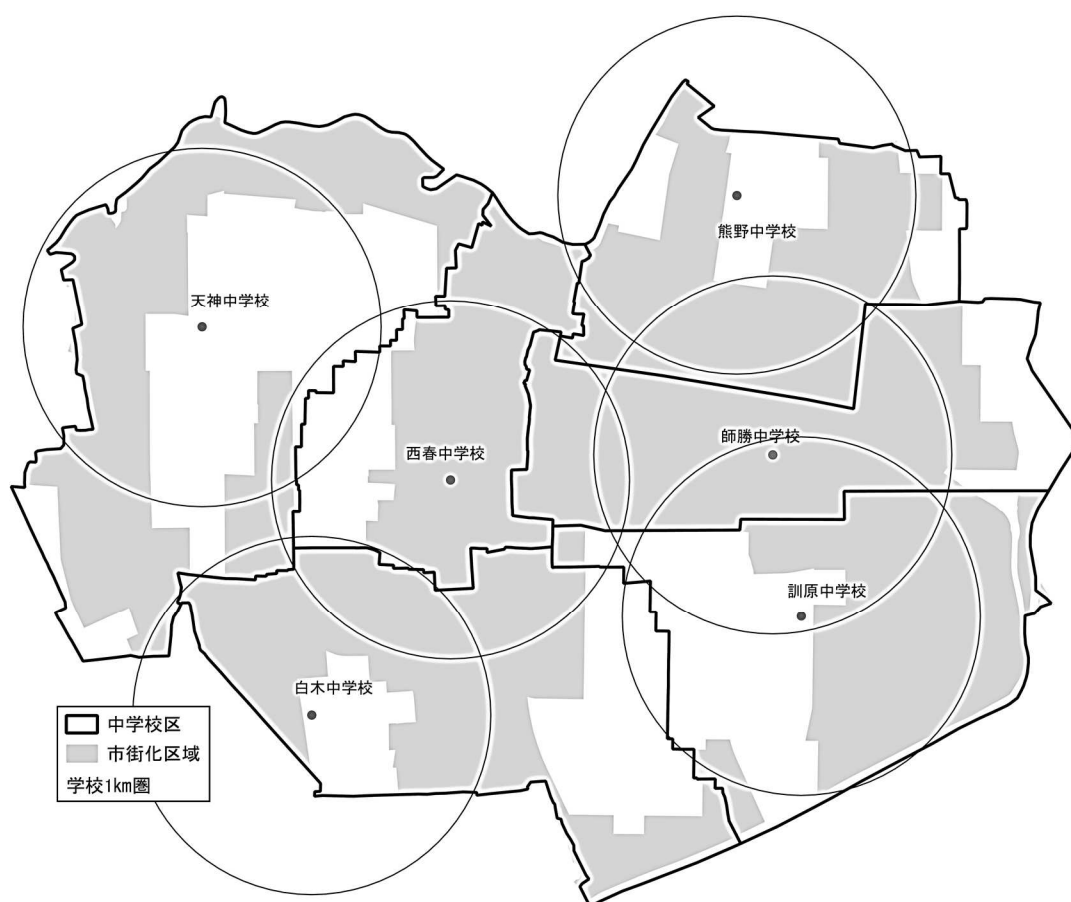
中学校2～3年生は40人

(出典：公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律 など)

(3) 学校区の状況

最大通学距離は、小学校では概ね1km（直線距離）、中学校では概ね2km（直線距離）となっており、国が示す基準を満たしています。



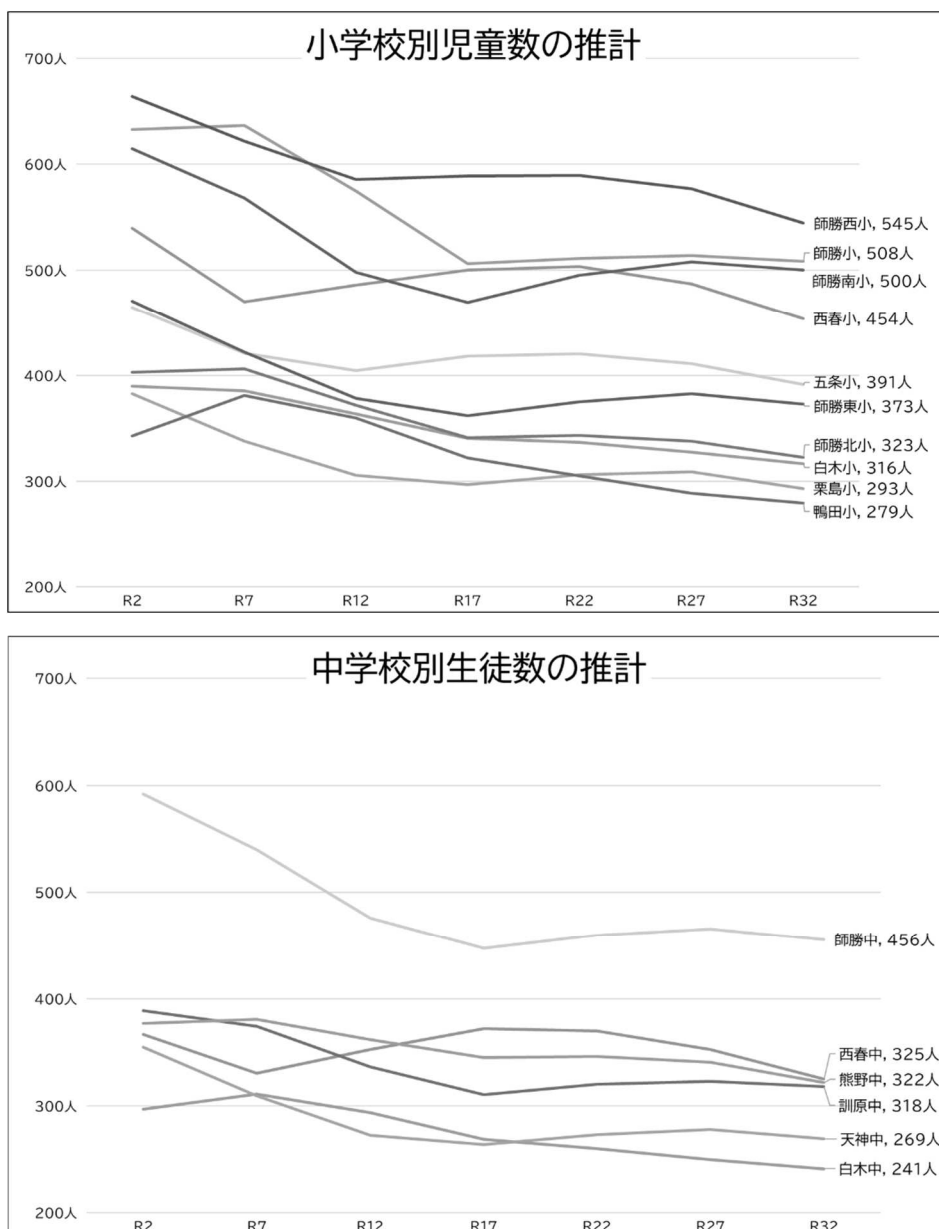


図：小中学校の通学距離

【参考】国が示す基準について
 ○公立小・中学校の通学距離
小学校で概ね4km以内、中学校で概ね6km以内
 （出典：義務教育諸学校等の建設費の国庫負担等に関する法律施行令）

(4) 児童・生徒数の将来推計

小・中学校における児童・生徒数の将来推計をみると、比較的、どの学校も減少傾向は緩やかであるものの、約20年後には、現状の児童・生徒数を維持できるのは一部の学校であり、多くの学校で1割以上減少すると考えられます。



図：小中学校の児童・生徒数の推移

2 学校施設における本市の考え方

小中学校の児童・生徒数の状況や国が示す基準などを踏まえ、学校施設における本市の考え方（計画策定における前提）を以下のとおりとします。

【学校施設における本市の考え方】

人口推計や国の示す基準を踏まえると、現時点で積極的に学校施設の集約化などを進めるべき理由は見当たらないことから、今後10年程度は現状の学校施設数を維持することを前提とします。

一方、学校施設の老朽化が進み、維持・改修における課題が顕在化していることから、児童・生徒の安全を確保するため、定期的な点検や補修対応を強化するとともに、「学校施設長寿命化計画」に位置付けられた改修手法を、社会情勢や市の財政力を踏まえて見直す必要があります。

また、学校施設の集約化などは、影響が多岐にわたり、丁寧な議論・合意形成が必要となることから、学校施設の現状整理や分析、市民・有識者の意見聴取など、今後の議論に向けた準備を現時点から進める必要があります。

第3節 公立保育園等

1 公立保育園等の現状

(1) 施設数と運営主体

本市の保育施設は、公立保育園 11 施設、認定こども園 2 施設、小規模保育事業所 11 施設、家庭的保育事業所 1 施設があります。

また、公立保育園 11 施設のうち、1 施設は運営を民間の株式会社に委託した公設民営となっています。認定こども園、小規模保育事業所は、全て民間事業者が運営しています。また、家庭的保育事業所は個人が運営主体となっています。

(2) 施設状況

公立保育園 11 施設のうち築 40 年を超えるものが 5 施設となっています。

表：公立保育園の施設状況

	施設名	建築年(年)	構造	建物階数(階)	敷地面積(m ²)	建物面積(m ²)	延床面積(m ²)
1	能田保育園	2002	鉄筋コンクリート造	2	2,503.88	1,184.56	2,176.88
2	鹿田北保育園	1970	軽量鉄骨造	1	3,346.67	1,116.45	1,116.45
3	久地野保育園	2006	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	2	4,587.00	2,001.72	3,119.93
4	六ツ師保育園	1977	鉄筋コンクリート造	2	2,501.82	667.20	968.15
5	九之坪保育園	2018	鉄骨造	2	3,749.14	1,167.15	1,821.85
6	徳重保育園	1978	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	2	3,208.00	809.13	1,272.60
7	西之保保育園	1980	鉄筋コンクリート造	2	2,770.24	914.30	1,336.29
8	沖村保育園	1997	鉄筋コンクリート造	2	2,468.00	807.56	1,072.98
9	弥勒寺保育園	2004	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	2	2,921.00	1,408.31	2,084.25
10	中之郷保育園	1976	鉄筋コンクリート造	2	1,417.16	569.60	1,052.33
11	久地野保育園分園	2001	鉄骨造	1	2,319.08	132.00	138.90

2 公立保育園等における本市の考え方

公立保育園の運営主体や建築年を踏まえ、公立保育園等における本市の考え方（計画策定における前提）を以下のとおりとします。

【公立保育園等における本市の考え方】

少子高齢化の進行、人口減少のなか、国の進める「異次元の少子化対策」では、こども誰でも通園制度に始まり、保育認定に必要となる保護者の就労要件の緩和や 3,4,5 歳児における保育士の配置基準の見直しもあり、保育ニーズは今後も高い状況が続くことが想定されることから、保育にかかる受け皿の総量は確保する必要があります。

第4節 借地

1 借地の現状

本市が保有・管理する公共施設用地のうち、約3割が借地となっています。

昭和40年代以降は、急速な人口拡大に伴い、公共施設も一斉に整備する必要があったため、合意形成が比較的容易で、初期費用も抑制できる借地による整備は有効な施策であったとも考えられます。

一方、公共施設は原則、恒久的な施設であり、長期的な視点でみると費用が増加するだけではなく、権利者に相続が発生し意向が変わるなどの課題があります。

2 借地における本市の考え方

本市の抱える借地の課題を踏まえ、借地における本市の考え方（計画策定における前提）を以下のとおりとします。

【借地における本市の考え方】

公共施設の適正配置に併せ、将来的にも存続する施設の敷地については原則取得するとともに、施設の集約化などにより用途が無くなった場合は、返還を進める必要があります。

第5節 インフラ系施設

本市では、インフラ系の公共施設について、それぞれ以下のような計画を策定し、計画的な維持・管理を行っています。

- ・ 道路 ： 舗装修繕計画(令和3年3月策定)
- ・ 橋りょう： 橋梁長寿命化修繕計画(令和6年4月策定)
- ・ 公園 ： 公園施設長寿命化計画(令和6年3月策定)
- ・ 下水道 ： 下水道ストックマネジメント計画（令和4年3月策定）

第4章 再配置方針

第1節 公共施設再配置の基本方針

1 基本方針

本市がめざすまちの姿は、「健康快適都市」であり、市民の誰もが快適な生活環境の中で心も体も健康でいきいきと安心して暮らし続けることができるまちです。

本市は2町が合併した際にそれぞれで整備された公共施設の多くを維持・活用しており、維持管理に掛かる財政的な負担は大きく、総量縮減などを進める必要があるものの、一方では市民のサービスや高い利便性を維持してきました。

今後は、人口減少・少子高齢化が進む中、特に子育て世代などの若い世代に住みたい・住み続けたいと思っていただき、選ばれるまちづくりを進めるため、施設面だけではなく機能面からも公共施設の適正化を進める必要があります。

そこで、総合管理計画における公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を基に、本計画では公共施設再配置の基本方針として、「①本市の強みを生かした子育て世代に魅力ある施設」、「②地域・多世代間での交流をうながす複合的な機能」、「③既存公共施設の時代ニーズに合わせたり・デザイン」、「④公共施設を中心としたコンパクト＆ネットワークの形成」を位置づけます。

持続可能な市民サービスを提供するために、公共施設の総量縮減と市民サービスの維持・向上の両立を目指し、公共施設の再配置に取り組んでいきます。

【参考】公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

(総合管理計画より抜粋)

統合や廃止の推進方針

- ・公共施設に関しては、市民ニーズの変化などに対応し、施設の複合化や統廃合、用途変更などを行い、身の丈に合った施設規模へと施設総量の適正化・スリム化に努め、トータルコストの縮減に努めます。
- ・民間への譲渡・売却や、民間のノウハウ・資金などを活用するPPP／PFIの民間活力の導入を検討します。

※PPPとは、公共事業を公共と民間が連携して行うスキームのことであり、PFIもそのうちの一つの手法となります。また、PFIとは、民間が主体となり、民間の資金やノウハウを活用して公共事業に取り組む手法です。

【基本方針】

① 本市の強みを生かした子育て世代に魅力ある施設

本市は子育て支援系施設や学校教育系施設が県内の類似団体よりも多く、充実していることから、これを過大と捉え縮減するのではなく、本市の強みとして捉え、子育て世代に魅力のある施設整備、まちの形成を目指します。

② 地域・多世代間での交流をうながす複合的な機能

本市の公共施設は、高齢者向け施設や子育て世代向け施設など、個別の機能しか持たず、利用者が限られる施設が多い状況にあることから、複合的な機能を持つ施設を整備し、地域・多世代間の交流促進を目指します。

③ 既存公共施設の時代ニーズに合わせたり・デザイン

本市の面積は 18.37 ㎢と愛知県内でも下位の大きさであるほか、市街地区域内には低未利用地が少なく、新たな用地による公共施設の整備や建替え等が難しい状況にあることから、既存公共施設を活用したり・デザインにより、時代のニーズに合った施設整備を目指します。

④ 公共施設を中心としたコンパクト＆ネットワークの形成

駅などの中心部や現状の主要施設が集積しているエリアに、公共施設を集約化・複合化することで、施設と合わせて居住を誘導します。また、集積化されたエリア間を繋ぐインフラや公共交通を充実させることで、公共施設の再配置を契機とした、コンパクト＆ネットワークの都市構造の形成を目指します。

第2節 建物系施設の再配置方針

1 再配置の手法

建物系施設の再配置手法は、集約化や複合化をはじめ、さまざまなものがあります。公共施設の状況に合わせて再配置の方法を検討し、最適な手法を選択します。

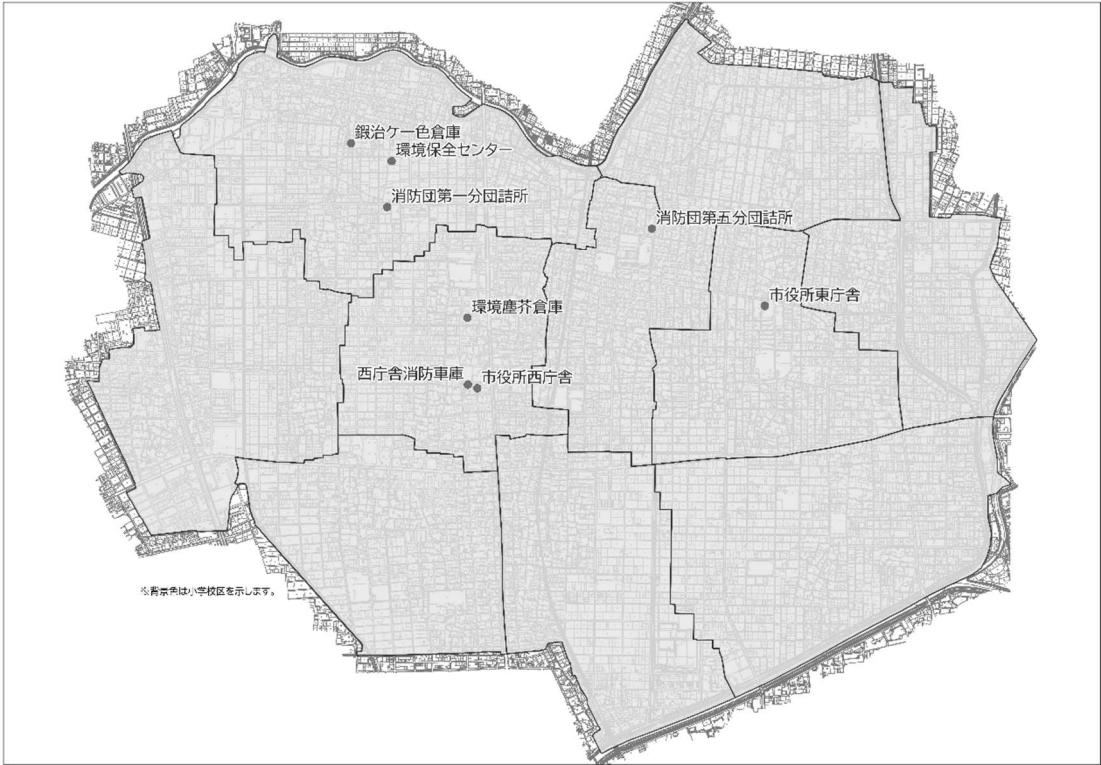
表：再配置の手法の一例

再配置の手法	手法の説明	イメージ	
		施設	サービス・機能 廃止又は移転先
		再配置前	再配置後
集約化	類似するサービス・機能を1つの施設に集める。 ※集約化する施設(施設 A)は既存又は新規整備施設とする。 ※集約化後の施設(施設 A2)は、廃止又は他施設からの移転先とする。	施設A1 施設A2	施設A 廃止又は移転先
複合化	異なるサービス・機能を1つの施設に集める。 ※複合化する施設(施設 A&B)は既存又は新規整備施設とする。 ※複合化後の施設(施設 B)は、廃止又は他施設からの移転先とする。	施設A 施設B	施設A&B 廃止又は移転先
更新	計画的に大規模改造・長寿命化改修を行うことで建物の劣化進行を遅らせ、建物の耐用年数を延ばす。	施設A	施設A 耐用年数延長
移転	サービス・機能を他の施設へ移転する。 ※移転先の施設(施設 A)は原則、既存施設とする。	施設A	施設A 施設A
廃止	サービス・機能又は施設を廃止する。	施設A	施設A
整備	新しくサービス・機能又は施設をつくる。		施設A

2 行政系施設

(1)施設の概要

本計画の対象とする行政系施設は以下の8施設です。主に庁舎や消防団等が含まれます。



図：対象とする行政系施設の配置図

表：対象とする行政系施設の概要

名称	面積(㎡)	建築年次(年)
北名古屋市役所西庁舎	8082.88	1974
北名古屋市役所東庁舎	6773.29	1977
鍛冶ヶ一色倉庫	335.12	1999
西庁舎消防車庫	68.40	1975
北名古屋市消防団第一分団詰所	128.25	2010
北名古屋市消防団第五分団詰所	162.00	2018
環境塵芥倉庫	89.81	1975
環境保全センター	375.61	1979

(2)再配置の方針

東西庁舎の在り方の検討や施設の老朽化等を踏まえて、行政系施設の再配置方針を以下のように設定します。

現状・課題
(機能面) ・ 庁舎機能の今後のあり方について、有識者会議にて検討中です。 ・ 倉庫(行政文書の保管)については、現状は紙での保管が多くありますが、将来的にはDXの取組により、ペーパーレス化が進むことが想定されます。 ・ 消防団については、火災等の災害時の対応のため、今後も必要性は変わりませんが、担い手の確保については検討が必要です。 (施設面) ・ 分庁舎を採用していることから、類似団体と比較して、行政系施設の延床面積が大きいです。 ・ 消防車庫、環境塵芥倉庫、保全センターに関しては、築40年以上で老朽化が進んでいます。

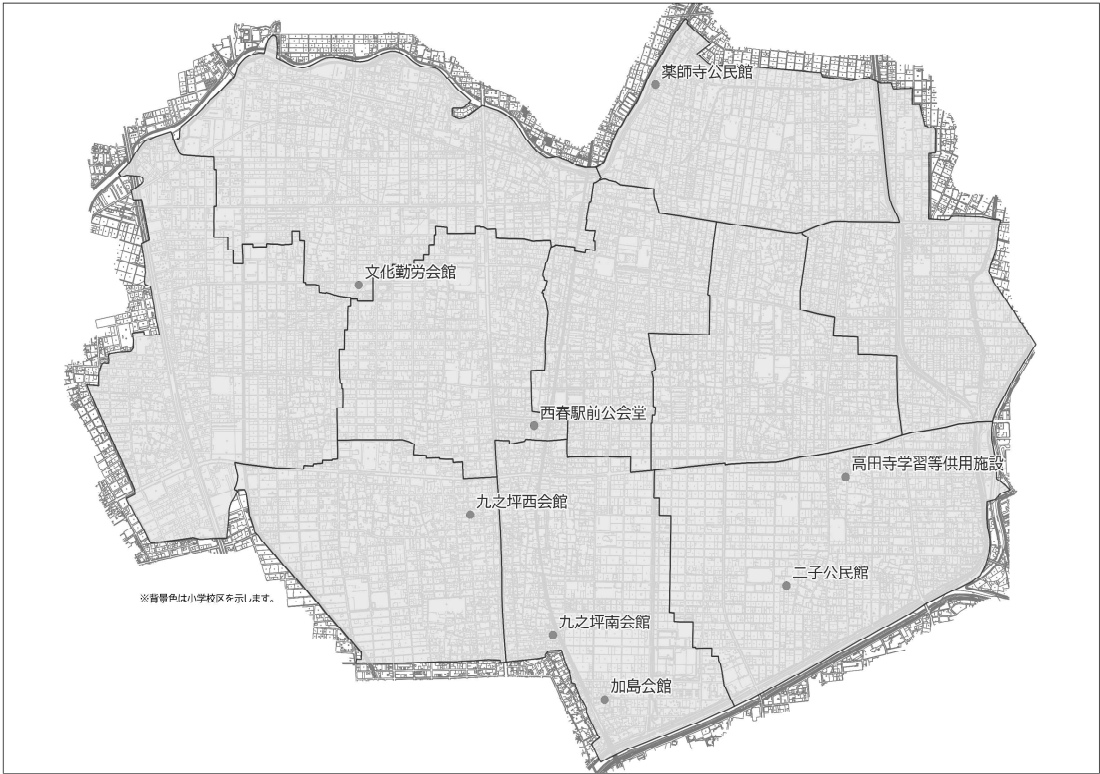


再配置方針
・ 庁舎については、「北名古屋市庁舎のあり方検討委員会」での議論を踏まえ、施設の更新又は集約化を実施します。 ・ 鍛冶ヶ色倉庫については、行政文書のデジタル化の取り組みを推進し、施設の更新は行わず、廃止を検討します。 ・ 消防団関連施設については、現状の施設の改築又は更新を進めます。 ・ 環境塵芥倉庫及び環境保全センターについては施設の老朽化が進むことから、機能を集約し、施設についても集約化又は移転を検討します。

3 市民文化系施設

(1)施設の概要

本計画の対象とする市民文化系施設は以下の8施設です。主に文化勤労会館や公民館等が含まれます。



図：対象とする市民文化系施設の配置図

表：対象とする市民文化系施設の概要

名称	面積(m ²)	建築年次(年)
高田寺学習等供用施設	8082.88	1976
加島会館	6773.29	2004
九之坪南会館	335.12	2004
九之坪西会館	68.40	2004
二子公民館	128.25	2003
西春駅前公会堂	162.00	2007
薬師寺公民館	89.81	2011
文化勤労会館	375.61	1991

(2)再配置の方針

社会情勢の変化や市民ニーズ等を踏まえて、市民文化系施設の再配置方針を以下のように設定します。

現状・課題
(機能面) - 大規模な演奏会等を行う集会施設は、文化勤労会館大ホールのみとなっています。 - 公民館等の集会施設は、地域が管理運営を担っていることから、利用状況などが把握できていないほか、一般への貸出についても地域の判断に委ねられています。 (施設面) - 類似団体と比較すると、市民文化系施設の延床面積は小さいです。 - 文化勤労会館は大規模修繕を行ったものの、今後は施設本体だけではなく、設備の更新も必要です。 - 文化勤労会館は駐車場も含め借地が多くなっています。 - 公民館等のうち、市が所有する施設は一部であり、多くの施設は地域が所有しています。

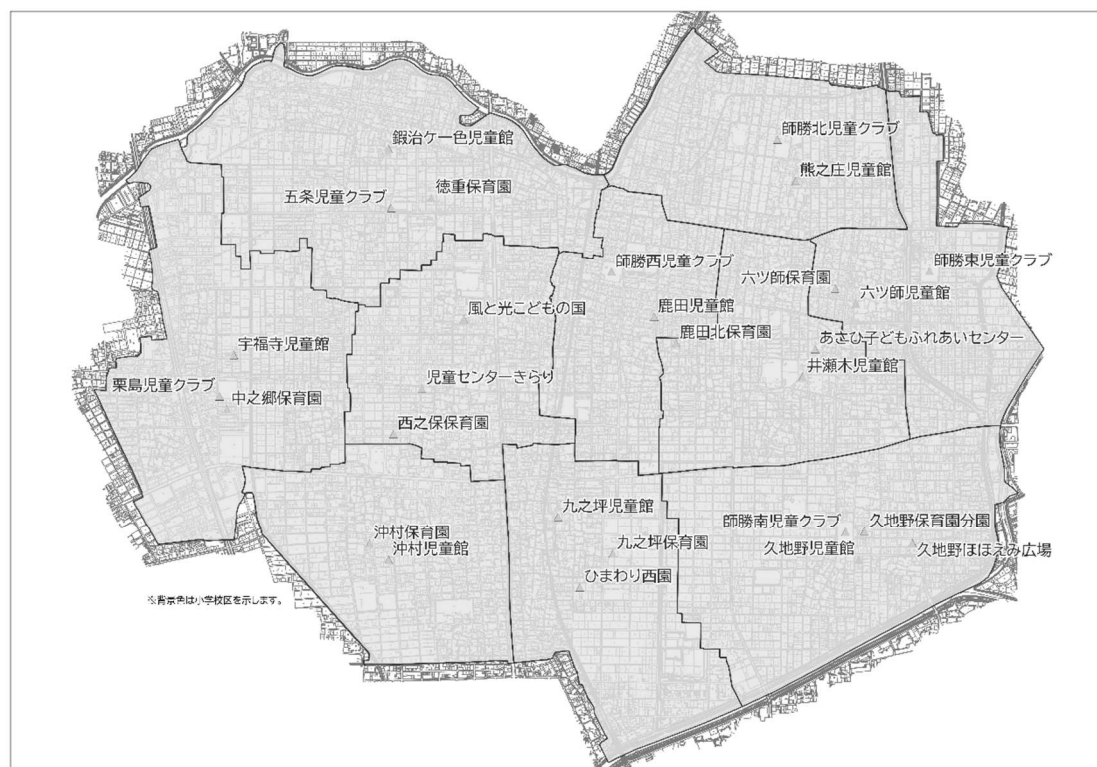


再配置方針
- 文化勤労会館は本市唯一の大規模集会施設であることから、今後も施設は維持し、設備の更新を進めます。また、社会情勢の変化や市民ニーズに合わせた機能のリニューアルについて、民間活力の導入も視野に入れながら検討します。 - 公民館等の集会施設については、地域の維持管理の負担を軽減しつつ、多くの市民が利用できるような運営体制について、地域の方と意見交換を行いながら検討を進めます。

4 子育て支援系施設

(1)施設の概要

本計画の対象とする子育て支援系施設は以下の 28 施設です。主に保育園や児童館等が含まれます。



図：対象とする子育て支援系施設の配置図

表：対象とする子育て支援系施設の概要

名称	面積(m ²)	建築年次(年)	名称	面積(m ²)	建築年次(年)
徳重保育園	1291.44	1977	鍛冶ヶ色児童館	328.25	1986
西之保保育園	1349.31	1979	沖村児童館	287.79	1988
沖村保育園	1063.58	1997	井瀬木児童館	284.50	1978
九之坪保育園	1838.13	2017	鹿田児童館	292.97	1980
中之郷保育園	1033.05	1975	熊之庄児童館	346.01	1981
鹿田北保育園	1116.45	1970	久地野児童館	379.73	1983
六ツ師保育園	955.95	1976	六ツ師児童館	347.15	1984
久地野保育園分園	132.00	2001	師勝南児童クラブ	368.76	2009
あさひ子どもふれあいセンター	2176.88	2001	師勝西児童クラブ	451.27	2011
風と光こどもの国	2084.25	2004	栗島児童クラブ	339.38	2013

名称	面積(㎡)	建築年次(年)	名称	面積(㎡)	建築年次(年)
久地野ほほえみ広場	2859.74	2006	師勝北児童クラブ	334.00	2015
ひまわり西園	1185.69	1970	五条児童クラブ	299.46	2014
九之坪児童館	253.60	1982	師勝東児童クラブ	328.02	2015
宇福寺児童館	275.44	1984	児童センターきらり	906.58	2016

(2)再配置の方針

本市の強みである子育て支援系施設の充実を念頭に、子育て支援系施設の再配置方針を以下のように設定します。

現状・課題
(機能面) ・ 保育ニーズは今後も高い状況が続くことが想定され、保育の受け皿の総量は維持する必要があります。 ・ 本市には認定こども園など、民設民営で整備された施設があります。 ・ 児童発達支援事業所のひまわり園、ひまわり西園では、民間事業所では対応が難しい、母子通園を実施しています。また、本市には民間の同種施設が複数立地しています。 ・ 児童館(対象 18 歳未満)は各小学校区に 1 施設設置しており、県内でも比較的充実しています。 ・ 一方、他市町で整備が進み、市民ニーズの高い、比較的大規模な屋内型の子どもの遊び場が整備されていません。 (施設面) ・ 類似団体と比較すると、子育て支援系施設の延床面積は大きく充実しています。 ・ 公立保育園 11 園のうち 5 園が建築後 40 年以上を経過しています。 ・ 児童館 9 館のうち 8 館は借地に立地し、建物の老朽化も進んでいます。 ・ 子育て支援系施設については 2026 年度より包括管理業務委託を導入予定です。



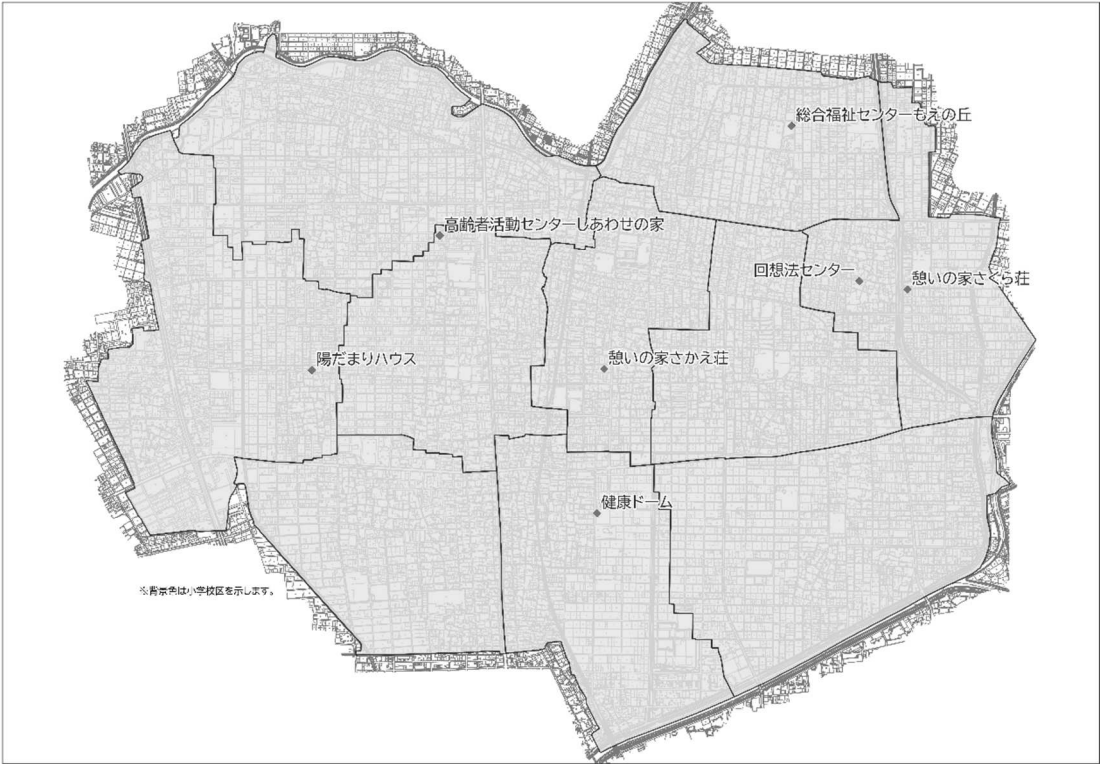
再配置方針

- 子育て支援系施設については、類似団体と比較しても施設数が充実しており、人口を維持するためにも、この強みを維持する必要があります。また、今後は共生の社会づくりや多世代との交流を促進するため、複合的な施設の整備も検討します。
- 保育園については、保育の受け皿として総量は維持しつつ、施設の更新又は集約化の検討を行います。また、施設の更新又は集約化にあわせて、公設公営・公設民営・民設民営といった運営手法についても検討を行います。
- 児童発達支援事業所については、民間施設とのバランスも踏まえ施設の集約化を検討しますが、公共として実施すべき機能(事業)については維持します。
- 児童館については多くが借地に立地し、施設の老朽化も進むことから、今後も現在の施設数を維持し、こどもの居場所を確保するために学校施設内への集約化又は複合化を進めます。
- 児童クラブについては、市民ニーズへの対応のため機能は維持します。ただし、施設については、学校施設を地域の交流拠点として整備を進める中で複合化などの検討を進めます。

5 保健・福祉系施設

(1)施設の概要

本計画の対象としている保健・福祉系施設は以下の8施設です。主に健康ドームや総合福祉センターもえの丘、社会福祉施設である陽だまりハウス等が保健・福祉系施設等が含まれます。



図：対象とする保健・福祉系施設の配置図

表：対象とする保健・福祉系施設の概要

名称	面積(m ²)	建築年次(年)
健康ドーム	7479.27	2005
総合福祉センターもえの丘	4172.00	1999
陽だまりハウス	268.76	2005
回想法センター	92.23	2002
憩いの家さくら荘	589.86	1977
憩いの家さかえ荘	583.81	1985
高齢者活動センターしあわせの家	832.04	1988
高齢者活動センターふれあいの家	604.46	1990

(2)再配置の方針

施設の老朽化や将来的なニーズを踏まえて、保健・福祉系施設の再配置方針を以下のよう
に設定します。

現状・課題
(機能面) - 健康ドームは体育の普及も目的となっており、スポーツ施設の機能も兼ねています。 - 総合福祉センターもえの丘は社会福祉協議会の活動拠点となっています。 - 社会福祉施設である陽だまりハウスは指定管理者により独自の福祉事業も実施されていますが、貸館として趣味や余暇バーベキューといった利用用途が多くなっています。 - 憩いの家は60歳以上限定の施設で高い利用率となっており、主な利用用途としてはカラオケや麻雀といった余暇を楽しむ活動となっています。 - 高齢者活動センターしあわせの家は、シルバー人材センターの活動拠点となっています。 - 高齢者活動センターしあわせの家の貸館部分は利用率が低く、利用者也限定されています。 (施設面) - 類似団体と比較すると、保健・福祉系施設の延床面積は大きいです。 - 健康ドームについては旧入浴施設の利用用途の検討が必要です。 - 総合福祉センターもえの丘はデザイン性の高い施設となっており、修繕等に多額の費用がかかり、場合によっては対応できない可能性もあります。 - 高齢者活動センターは施設の劣化が進み、大規模な改修が必要です。 - 保健・福祉系施設の多くが借地に立地しています。 - 保健・福祉系施設は、施設数は比較的充実しているものの、全体的に建築年次が古く、施設の構造的に使い勝手が悪いです。



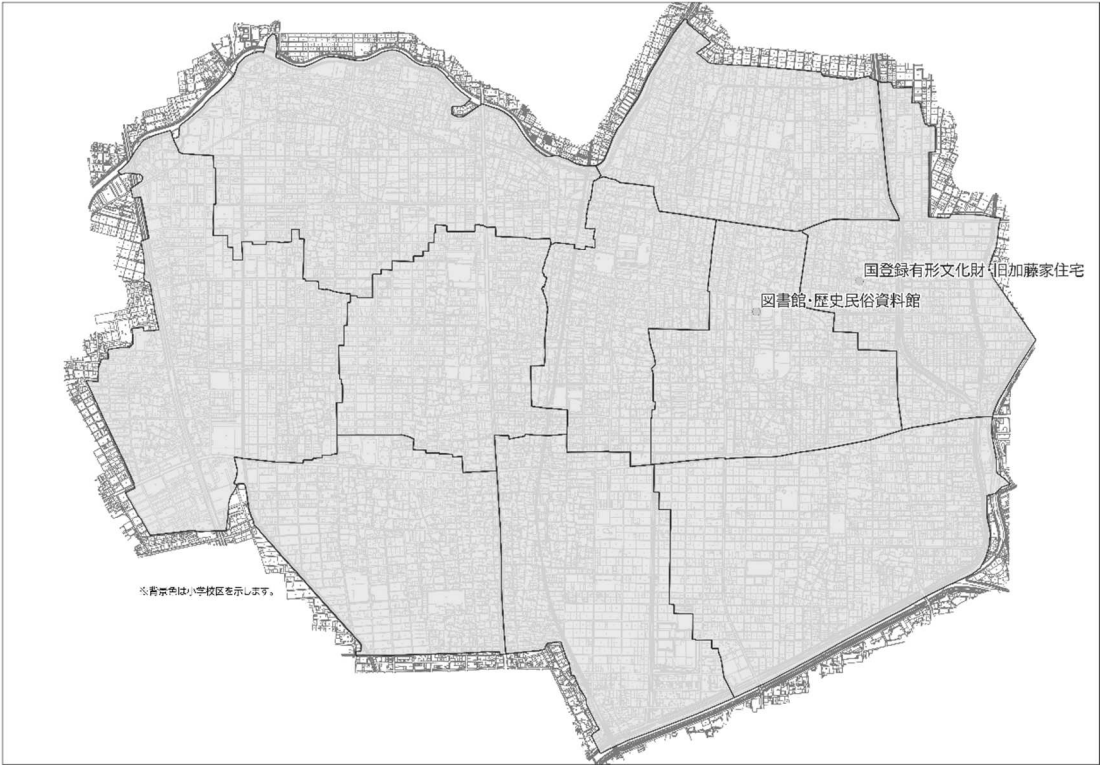
再配置方針

- 保健・福祉系施設については、今後も市民ニーズは高いことが想定されることから、機能は維持します。また、老朽化した施設については、複合的な施設として整備を検討します。
- 健康ドームについては、現在の利用状況などを踏まえ、今後も施設は維持し、設備の更新を進めます。また、社会情勢の変化や市民ニーズに合わせた機能のリニューアルについて、民間活力の導入も視野に入れながら検討します。特に現在活用されていない、旧入浴施設の跡地については子育て支援系施設や福祉系施設の整備を検討し、魅力的な複合施設を目指します。
- 総合福祉センターもえの丘は、利用状況や社会福祉協議会の活動拠点となっていることを踏まえ、当面機能は維持しますが、施設のデザイン性が高く複雑な構造となっており、更新に多額の費用が掛かり、修繕等も行えなくなる可能性があることから、施設の更新は行いません。施設の更新が必要となる時期までには、機能の移転又は複合化を検討します。
- 社会福祉施設である陽だまりハウスは、指定管理者の独自事業として、一人親支援や高齢者の居場所づくりなどの事業が実施されているものの、貸館としての自由な利用が主となっています。また、借地に立地しており多額の維持コストがかかっています。今後は施設の設置目的などを整理したうえで、民間事業者への移管や複合化の検討を行います。
- 回想法センターについては、今後も回想法の普及・情報発信のために施設の機能は維持します。また、旧加藤家住宅とともに、より多くの方に訪れていただけるよう、有効な運営方法の検討を行います。
- 憩いの家及び高齢者活動センターについては、施設の老朽化が進み、借地に立地していることから、子育て支援系施設や学校教育系施設などとの複合的な施設として整備を検討します。

6 社会教育系施設

(1)施設の概要

本計画の対象とする社会教育系施設は以下の2施設です。図書館・歴史民俗資料館と国登録有形文化財旧加藤家住宅が含まれます。



図：対象とする社会教育系施設の配置図

表：対象とする社会教育系施設の概要

名称	面積(m ²)	建築年次(年)
図書館・歴史民俗資料館	5807.91	1990
国登録有形文化財旧加藤家住宅	526.87	1934

(2)再配置の方針

市内外の利用者の需要を満たすことを踏まえて、社会教育系施設の再配置方針を以下のように設定します。

現状・課題
(機能面) ・ 歴史民俗資料館(昭和日常博物館)は、第1回博物館賞を受賞しており、市外からの来館者も多く、観光・集客機能も併せ持っています。 ・ 市民意識調査の結果では、他自治体の公共施設の利用する方のうち約3割が他自治体の図書館を利用していました。 ・ 旧加藤家住宅は文化財ですが、隣接する回想法センターとともに福祉機能としても活用されています。 (施設面) ・ 類似団体と比較すると、社会教育系施設の延床面積は平均並みです。 ・ 図書館と歴史民俗資料館は複合施設となっており、特に歴史民俗資料館の資料保管場所が手狭となっています。 ・ 図書館・歴史民俗資料館は借地に立地しています。 ・ 歴史民俗資料館は観光・集客を見込める施設であるが、大型バス対応の駐車場がなく、また、あわせて訪れる施設も近隣にはないです。

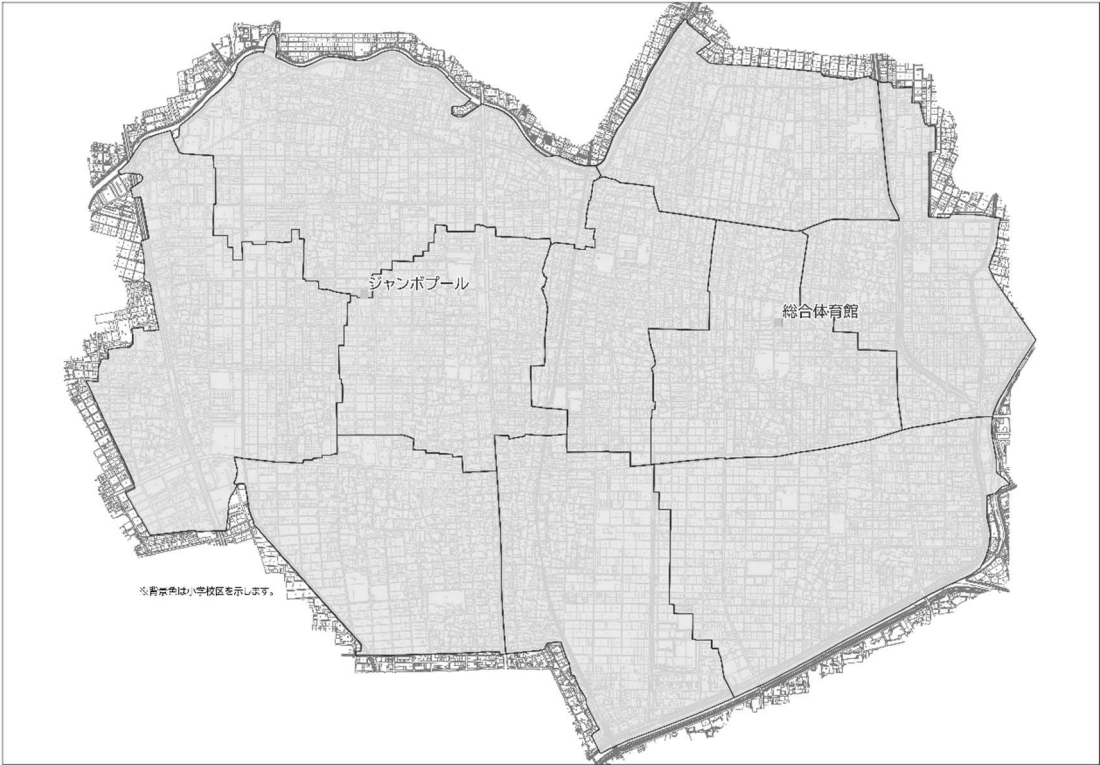


再配置方針
・ 図書館・歴史民俗資料館については、利用者も多く、現状は施設の長寿命化や改築が進んでいることから、今後も施設の機能を維持します。ただし、図書館については主に市民向け施設である一方、歴史民俗資料館は観光集客という面を持つことから、施設の更新が必要となる時期までには、それぞれ適した立地条件での複合化又は整備を検討します。 ・ 旧加藤家住宅については、国登録有形文化財であり、その歴史的価値を将来に継承するため、適切に維持管理するとともに、より多くの方に訪れていただけるよう、有効な運営方法の検討を行います。

7 スポーツ・レクリエーション系施設

(1)施設の概要

本計画の対象としているスポーツ・レクリエーション系施設は以下の2施設です。ジャンボプールと市民総合体育館が含まれます。



図：対象とするスポーツ・レクリエーション系施設の配置図

表：対象とするスポーツ・レクリエーション系施設の概要

名称	面積(㎡)	建築年次(年)
ジャンボプール	1516.42	1989
市民総合体育館	6435.60	1983

(2)再配置の方針

施設の老朽化や市内の需要を踏まえて、スポーツ・レクリエーション系施設の再配置方針を以下のように設定します。

現状・課題
(機能面) - 本市が管理する公共プールはジャンボプールのみですが、本市が構成員となっている北名古屋衛生組合が管理運営する温水プールが整備されています。 - 本市内の屋内スポーツ施設は総合体育館と健康ドームとなっており、利用率はどちらも高いです。 (施設面) - 類似団体と比較すると、スポーツ・レクリエーション系施設の延床面積は平均並みです。 - ジャンボプールは設備の大規模修繕を実施済みです。 - 総合体育館については、外壁等の大規模修繕は実施済みですが、設備については老朽化が進み、今後大規模な修繕等が必要となります。 - スポーツ・レクリエーション系施設は借地に立地しています。

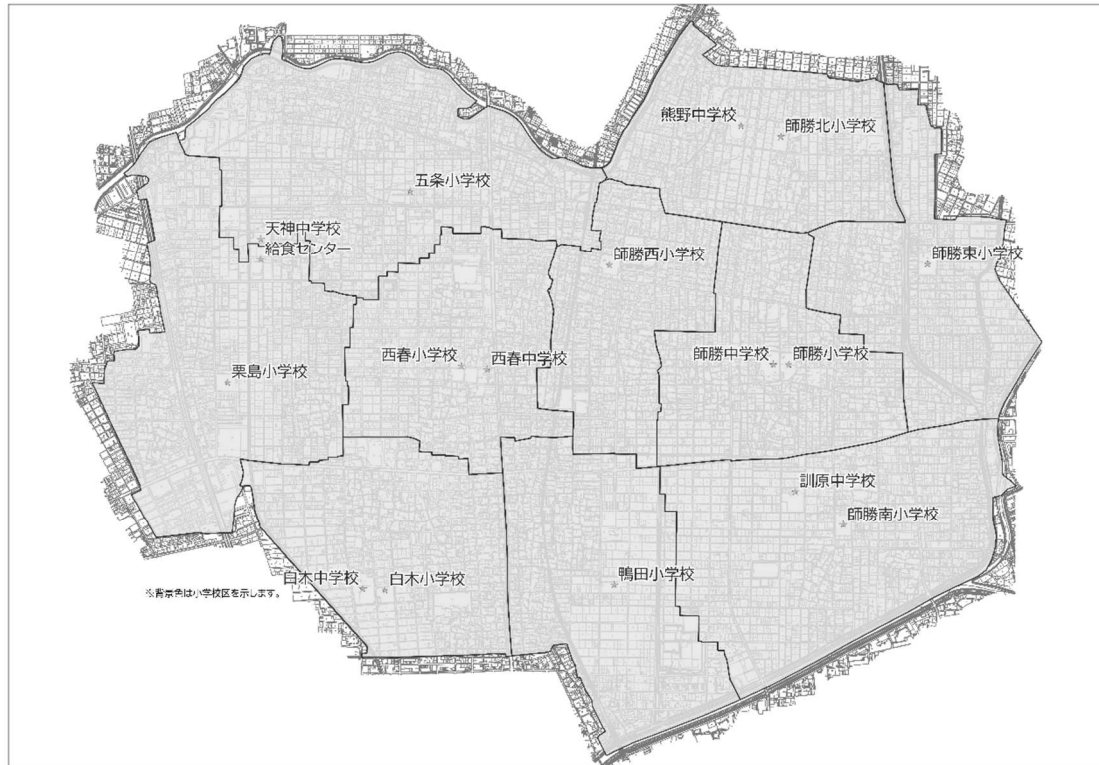


再配置方針
- スポーツ・レクリエーション系施設については、社会情勢の変化や利用者のニーズに合わせた、機能のリニューアルや運営方法の変更などの検討を行います。 - ジャンボプールについては、施設の更新が必要となる時期までには、北名古屋衛生組合が管理・運営する温水プールに機能を集約化します。また、跡地については周辺の公共施設と連携したスポーツ・レクリエーションの機能を持った施設として、民間活力の導入を視野に入れた整備を検討します。 - 総合体育館については、現在の利用状況などを踏まえ、施設の機能を維持します。また、施設については大規模修繕を行っていますが、今後施設の更新が必要となる時期までには、機能の集約又は移転を検討します。

8 学校教育系施設

(1)施設の概要

本計画の対象とする学校教育系施設は以下の17施設です。小・中学校や給食センターが含まれます。



図：対象とする学校教育系施設の配置図

表：対象とする学校教育系施設の概要

名称	面積(㎡)	建築年次(年)	名称	面積(㎡)	建築年次(年)
西春小学校	6561.70	1966	師勝北小学校	6415.08	1972
白木小学校	5766.68	1980	西春中学校	6255.48	1958
栗島小学校	5368.50	1975	白木中学校	7425.59	1972
五条小学校	5587.08	1970	天神中学校	7102.98	1981
鴨田小学校	5236.27	1972	師勝中学校	8152.48	1961
師勝小学校	7019.73	1964	訓原中学校	7566.68	1978
師勝西小学校	6486.98	1975	熊野中学校	9664.63	1980
師勝東小学校	6059.65	1973	給食センター	4783.45	2015
師勝南小学校	6291.97	1970			

(2)再配置の方針

学校施設長寿命化計画や学校施設の現状を踏まえて、学校教育系施設の再配置方針を以下のように設定します。

現状・課題
(機能面) - 学校施設には一部児童クラブや放課後こども教室といった子育て支援系の施設が複合化されています。 - 学校施設は災害時の避難場所として指定されています。 - 現状の小学校区は自治会区をまたがっている校区が複数あります。 (施設面) - 類似団体と比較すると、延床面積は大きいです。 - 当面の児童生徒数では、現状の学校施設数の維持が必要ですが、将来的には集約化などの検討が必要となります。 - 児童生徒数は減少傾向ではありますが、特別支援学級が増えるなど教室数に大きな余裕はありません。 - 学校施設については 2026 年度より包括管理業務委託を導入予定です。 - 一部の学校施設で大規模修繕・長寿命化改修を行っていますが、それ以外の学校施設でも今後長寿命化改修が必要となります。

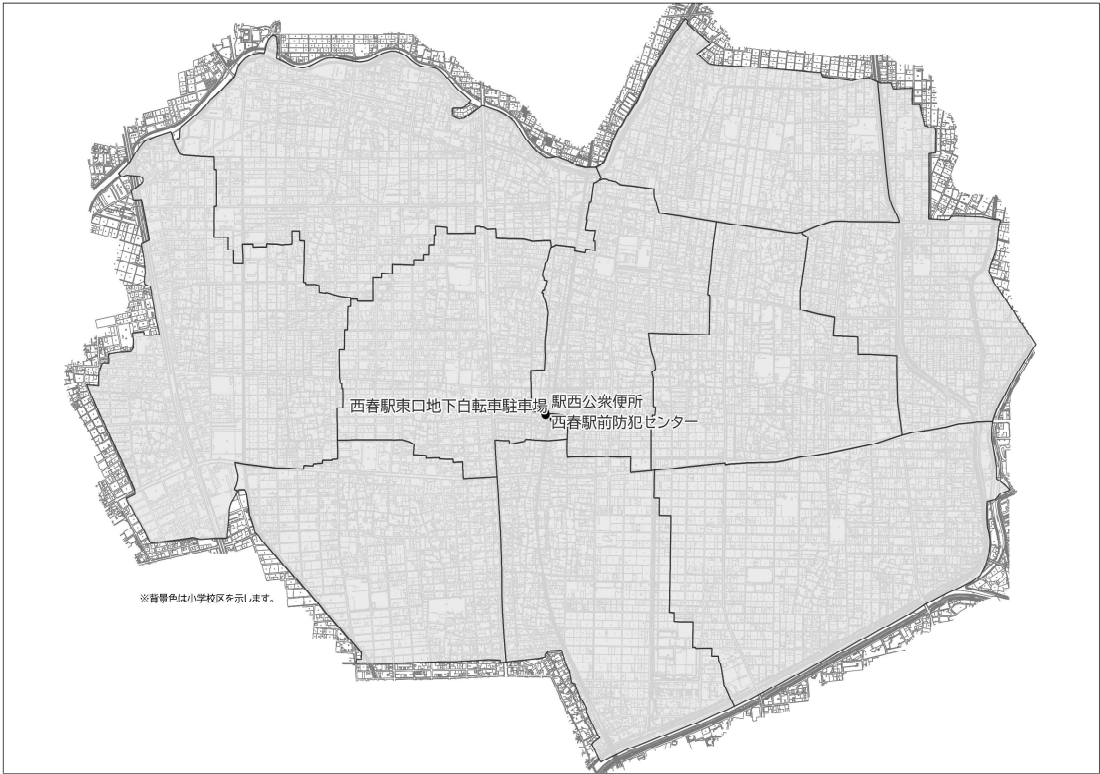


再配置方針
- 小中学校の学校施設については、概ね 10 年後には具体的な集約化などの方向性をとりまとめられるよう、市民や関係者の意見を聞きながら将来的なあり方について検討をはじめます。 - 小中学校のプールの老朽化に合わせ、水泳授業の民間施設での実施を進めていきます。プール跡地については、学校施設を地域の交流拠点とするため、子育て支援系施設や保健・福祉系施設の集約化又は複合化の検討を行います。 - 給食センターについては、今後も適切に運営・維持ができるよう、包括的な業務委託を導入し、維持管理についても民間活力の導入を検討します。

9 その他施設

(1)施設の概要

本計画の対象とするその他施設は以下の3施設です。西春駅前防犯センターや西春駅東口地下自転車駐車場、駅西公衆便所がその他施設に含まれます。



図：対象とするその他施設の配置図

表：対象とするその他施設の概要

名称	面積(m ²)	建築年次(年)
西春駅前防犯センター	12.97	2015
西春駅東口地下自転車駐車場	2374.76	1992
駅西公衆便所	11.73	1994

(2)再配置の方針

その他施設の再配置方針を以下のように設定します。

現状・課題
(機能面) - 西春駅前防犯センターは犯罪防止などの目的で設置されましたが、現在は放置自転車対策に従事する委託事業者の休憩所などとしての利用が主となっており、より効果的な活用方法の検討が必要です。 - 西春駅東口地下自転車駐車場は無償貸与による民間運営方式とすることにより、交通結節機能を発揮しつつ、本市の財政負担を軽減することができています。 (施設面) - 西春駅東口地下自転車駐車場については、施設の劣化が進み、近い将来大規模な修繕等が必要となる見込みです。 - その他施設の多くは駅前再開発や区画整理事業に合わせて整備された施設である。 - 単独の公衆便所は市内では西春駅西便所だけです。



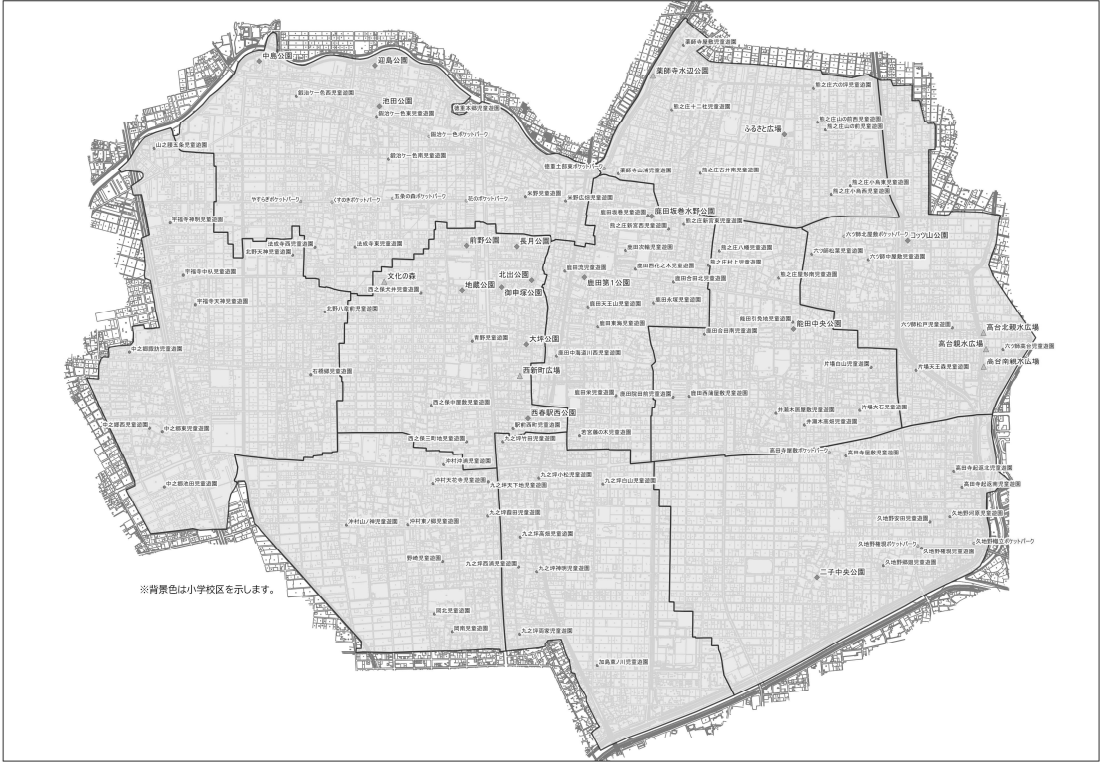
再配置方針
- 西春駅防犯センターについては、設置された経緯を踏まえつつ、より効果的な運用方法の検討を行います。 - 西春駅東口地下自転車駐車場については、施設の更新が必要となる時期までには、民間事業者による整備や機能の移転を検討します。 - 西春駅西公衆便所については、適切に維持しますが、施設の更新が必要となる時期までには廃止を検討します。

第3節 空地系施設の再配置方針

1 公園系施設

公園系施設には、都市公園のように法律及び条例に基づき、その目的や管理について明確に規定されているものがある一方、児童遊園やその他の施設のように条例等に基づき設置されているものの、過去の様々な事情や要因により、現在は施設の目的や機能があいまいなど、十分に機能を発揮できていない施設が一部見られます。

今後は、出来る限り法律などに根拠を持つ施設として、その目的や機能を明確にして管理できるよう、施設の位置づけを見直します。また、長寿命化改修などに掛かる経費について、国や県の財政支援が受けられるよう、計画的な維持・管理の体制を整えていきます。



図：対象とする公園系施設の配置図

表：対象とする公園系施設の概要

施設分類	
(1) 都市公園（16箇所）	(4) 薬師寺水辺公園
(2) 児童遊園（86箇所）	(5) ポケットパーク（10箇所）
(3) 文化の森	(6) 親水広場（高台、高台北、高台南）、西新町広場

(1)都市公園

現状・課題
- 公園法に基づき設置されており、法及び条例に設置基準が示されています。 - 市民ニーズは大変高いものの、本市は市民一人当たりの都市公園面積が愛知県内の市で最下位であり、今後も新たな施設を計画的に整備する必要があります。



再配置方針
- 現状の施設については適切に維持し、廃止の検討は行いません。 - 整備及び維持管理については、国や県の補助金などを有効に活用しつつ、PFI 手法による整備や包括管理委託の導入など、維持管理基準の平準化や業務効率化を目指します。

(2)児童遊園

現状・課題
- 児童福祉法に基づく児童遊園とは異なり、本市の条例に基づき独自に整備された施設です。 - 整備された経緯や事情は様々であり、現在の利用用途(機能)も、小学生通学団の集合場所や資源回収など多岐にわたっています。 - 法律に基づかない現状の施設の位置づけでは、維持管理に関する有利な財源がほとんどなく、現状の施設を今のまま維持し続けるのは困難です。



再配置方針
- 各施設の現状を把握し、利用用途の整理・将来的な必要性を評価するため評価指標を設定し、総量の縮減を進めます。 - 今後は都市公園などの法的な位置づけのある施設として適切に維持していくことを検討します。

(3)文化の森

現状・課題
- 本市の条例に基づき整備された広場であり、隣接する文化勤労会館などと合わせて地域の拠点として活用されています。また、大規模災害時の救援部隊活動拠点として位置付けられています。 - 緑の基本計画で緑化重点地区にも指定されています。



再配置方針
隣接する文化勤労会館とともに、施設は適切に維持しつつ、市民ニーズや社会情勢の変化に対応した機能のリニューアルについて、民間活力の導入も視野に入れて検討します。

(4)薬師寺水辺公園

現状・課題
五条川の河川改修用地を利用した暫定的な広場として整備されています。



再配置方針
河川用地を愛知県から占用しており、ほかの用途としての利用は難しいことから、本区間の河川改修工事が事業化されるまでは、適切に維持します。

(5)ポケットパーク

現状・課題
道路拡幅工事にあわせ、地域の交流や景観を保つために設置されました。



再配置方針
道路付帯施設として管理されていることや施設の規模・形状から他の用途としての利用は難しいため、今後も適切に維持します。また、隣接地権者等からの取得希望があれば廃止を検討します。

(6)親水広場

現状・課題
- 河川改修工事にあわせ、地域の交流や景観を保つために設置されました。 - 規模は 100～200 m²程度で、中江川沿いに近接して 3 箇所設置されています。



再配置方針
- 現状の利用用途としては、児童遊園と大きく変わらないため、児童遊園と同様に各施設の現状を把握し、利用用途の整理・将来的な必要性を評価するため評価指標を設定し、総量の縮減を進めます。 - 今後は都市公園などの法的な位置づけのある施設として維持していくことを検討します。

【参考】児童遊園等※における評価指標

※児童遊園、親水広場を併せて「児童遊園等」とします。

○利用状況

- ・利用者数(平日)
- ・利用者数(休日)

○防災的な視点(一時避難場所)

- ・周辺建物数
- ・浸水想定区域
- ・雨水調整機能の有無

○自治会区としての配置

- ・自治会区で児童遊園 1 箇所あたりの面積（自治会内に 2 箇所以上ある場合のみ）

○小学校区として配置

- ・小学校区での都市公園有無
- ・小学校区の 14 歳未満人口割合

○配置バランス

- ・周辺の児童遊園等までの距離

○土地利用条件

- ・市街化調整区域かどうか

○他機能の有無

- ・集合場所、資源回収、防災無線、防火水槽の有無

○維持・管理経費

- ・借地の有無
- ・管理協力者の有無

体育系施設については、公式戦が行えるような特定種目専用の競技場はほとんどなく、小規模な運動広場等が整備されているのみとなっています。また、多くの施設が借地や公共事業用地に暫定的に整備され、将来的には使用できなくなる可能性があります。

今後は競技種目により、民間での整備が可能なものについては積極的に民間活力を導入するとともに、民間活力の導入が難しい種目については、既存の公共施設を有効に活用し市民ニーズに対応していきます。



施設分類	
(1) 運動広場（9箇所）	(4) 親水運動広場
(2) 総合運動広場	(5) 新川東部浄化センターサッカー 広場
(3) ソフトボール球場	(6) ゲートボール場（東部・西部）

(1)運動広場

現状・課題
- 本市の条例に基づき整備された運動を行うための広場です。 - 整備当初から現在では周辺住環境が大きく変わり、騒音・振動などを配慮し、使用方法に一定の制限をかけています。 - 球技等を行うには面積が小さく、キャッチボール・パス練習・ボール遊びでの利用はできますが、野球・ソフトボール・サッカーなどでの利用はできません。



再配置方針
- 当初の施設の目的である運動を行う場所を確保するため、学校のグラウンドなど代替機能確保したうえで廃止を進めます。 - 運動広場のうちグラウンドゴルフ場(専用)となっている施設については、体育系施設としてより有効な使用・運営方法などを検討したうえで維持します。

(2)総合運動広場

現状・課題
市民グラウンド(旧師勝町民グラウンド)の代替施設として、市の条例に基づき整備されました。呼称として「北名古屋稲葉篤紀ふるさと広場」が命名されています。



再配置方針
本市には同種同規模の施設がほかにないことから、今後も適切に維持します。また、維持管理については民間活力の導入を検討します。

(3)ソフトボール球場

現状・課題
本市の条例に基づき整備された施設です。企業の地域貢献活動の一環として、無償で土地をお借りし、整備されています。ソフトボール、グラウンドゴルフ、ミニサッカー、軽運動、レクリエーション活動、地域イベントなどでの利用ができます。



再配置方針
本市に同種同規模の施設がほかにないことから、今後も適切に維持します。

(4)親水運動広場

現状・課題
- 旧西春町民グラウンドであり、本市の条例に基づき整備されています。 - 全体の 1/3 ほど(約 3,600 m²)が新川東部浄化センターの拡大用地(愛知県)で、県から許可を得て使用しています。残りの土地(約 6,200 m²)は市有地です。 - ティーボール・サッカー(小学生以下)・ソフトボール(小学生以下)・グラウンドゴルフで利用できます。



再配置方針
浄化センターの拡大工事により将来的には利用できなくなる可能性があります、現状の利用状況などを踏まえ、今後も適切に維持します。浄化センターの拡大に掛からない市有地については、公園やスポーツができる施設として整備を検討します。

(5)新川東部浄化センターサッカー場

現状・課題
- 本市の条例に基づき整備された施設です。 - 新川東部浄化センターの敷地の一部を、県から許可を得て使用しています。中学生以下のサッカーで利用できます。



再配置方針
浄化センターの拡大工事により将来的には利用できなくなる可能性があります、現状の利用状況などを踏まえ、今後も適切に維持します。

(6)ゲートボール場

現状・課題
- 本市の条例に基づき整備された施設です。 - 東部ゲートボール場については、過去に利用していた団体が利用しなくなり、現在は利用者がいません。 - 西部ゲートボール場は、憩いの家さかえ荘と隣接しています。



再配置方針
東部ゲートボール場については、廃止し隣接する旧加藤家住宅及び回想法センターと連携した有効な利用方法を検討します。西部ゲートボール場については、さかえ荘の他施設との複合化に合わせ、他体育系施設への移転・集約化を検討します。

3 整備予定施設

都市計画などに位置付けられた今後整備予定の空地系施設は以下のとおりです。

- ・ 沖村西部土地区画整理区域内公園（六反公園、舟附公園）（約 1ha）
- ・ 沖村西部土地区画整理地内調整池におけるスポーツ施設（約 2ha）
- ・ 鹿田中央公園(約 1ha)
- ・ 能田中央公園(拡大)
- ・ 石橋地区計画内公園（約 2,000 m²）

第4節 再配置計画における評価指標の設定

1 再配置計画における評価指標

施設総量の削減だけではなく、今後も持続的に公共施設を維持運営していくための指標として、維持管理費に関する評価指標を設定しました。

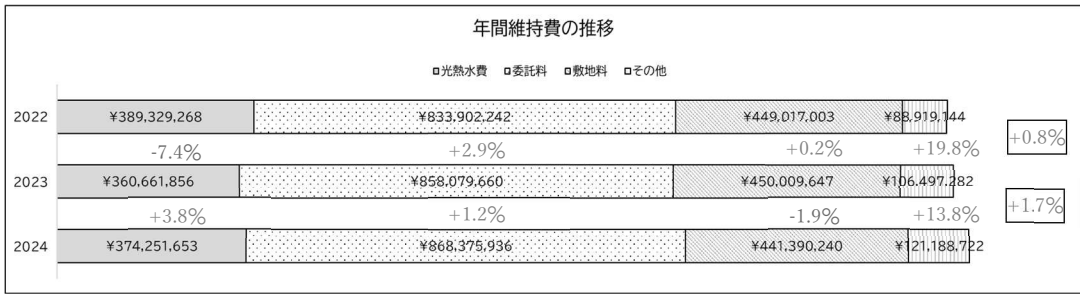
再配置計画における評価指標

将来にわたり持続可能な公共施設の運営のため、社会情勢の変化による急激な物価上昇や労働賃金の上昇などを踏まえ、**公共施設の維持管理費の増加率を前年対比2%程度に抑制する。**

※年間維持管理費では、光熱水費・通信費、検査・修繕費、管理委託費、機器等賃貸料、借地料を対象とする。(土地取得費、施設改修・整備費を含まない。)

【参考】 1. 近年の公共施設の維持管理費の推移

光熱水費のうち、電気料については2023年より電灯のLED化を進めたことにより減少傾向、水道使用量については横ばい、ガス料については大きく変動しています。委託料の大半は人件費であることから、人件費の高騰により委託料が増加していると考えられます。敷地料については、施設の廃止に伴う敷地の返還に伴う減少し、その他の費目については通信費や検査・点検料、保険料などが含まれているため、増加の原因は公共施設のLED化のリース料となっています。



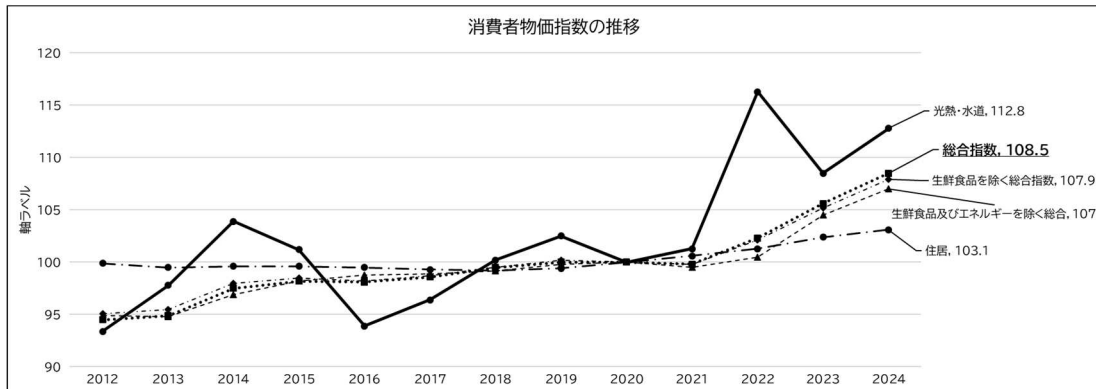
図：年間維持費の推移

表：光熱水費・委託料・敷地料別の年間維持費

	光熱水費	委託料	敷地料	その他	計
2022	¥389,329,268	¥833,902,242	¥449,017,003	¥88,919,144	1,761,167,657
2023	¥360,661,856	¥858,079,660	¥450,009,647	¥106,497,282	1,775,248,445
2024	¥374,251,653	¥868,375,936	¥441,390,240	¥121,188,722	1,805,206,551

【参考】2. 近年の消費者物価指数の推移

総合指数については、2022 年以降急激な増加傾向となっており、2024 年は前年対比 2.7%の増加となっています。また、光熱・水道は変動が大きく、2021 年から 2022 年には 14.8%の増加となっています。

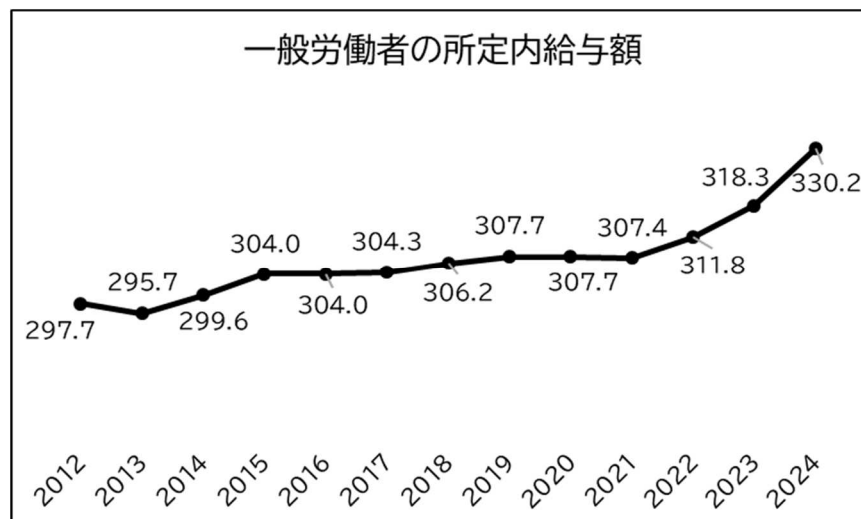


(総務省統計局小売物価統計調査 2024)

図：消費者物価指数の推移

【参考】3. 近年の労働賃金の推移

2012 年から 2020 年までは横ばい～微増傾向でしたが、2021 年以降は急激な増加傾向となっており、2024 年は前年比 3.7%増加しています。



(厚生労働省賃金構造基本統計調査 2024)

図：一般労働者の所定内給与額

2 維持管理費抑制に向けた取り組み

物価上昇や労働賃金の上昇などを踏まえて、本市では以下の5つの事項に取り組むことで、公共施設の維持管理費の縮減を図ります。

1. 公共施設の総量縮減（廃止・集約化、民間移管 など）
2. 省エネ性能の高い設備への更新、自動点灯装置の導入 など
3. 借地の解消(返還、取得)
4. PPP を活用した施設整備や管理・運営及び指定管理者の導入
5. 点検・日常修繕の包括委託の導入

個別施設計画編

